

平成21年度版
京都市の学校評価システム

平成20年度実施状況

「自らを振り返り」「互いに高め合う」 -

平成21年9月

京都市教育委員会

目 次

京都市の学校評価システム

1 京都市の学校評価の考え方	1
2 法改正等を受けた京都市の対応	2
3 平成20年度 of 取組概要	3
4 学校評価の実施状況	4
5 成果と課題	12
6 学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会	13
7 学校評価関係年表	15

学校での取組事例

1 京都市立紫明小学校 ～「自らを振り返り」「互いを高め合う」学校評価～	17
2 京都市立向島小学校 ～学校・家庭・地域が「育てたい子ども像」と「評価」の共有～	24
3 京都市立下京中学校 ～学校教育目標と「共育」理念を実現する学校評価～	32

京都市の学校評価システム

1 京都市の学校評価の考え方 ~キーワードは「自らを振り返り」「互いに高めあう」~

子どもたちの確かな「学び」と豊かな「育ち」を実現していくためには、学校の教育力の向上とともに、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を推進していくことが大切である。そのためには、開かれた学校づくりを進め、地域との結びつきを強める中で、学校と家庭・地域が責任転嫁や批判しあうのではなく、互いに高めあう信頼関係を構築し、子どもを育む当事者としての役割を協働して果たしていかなければならない。

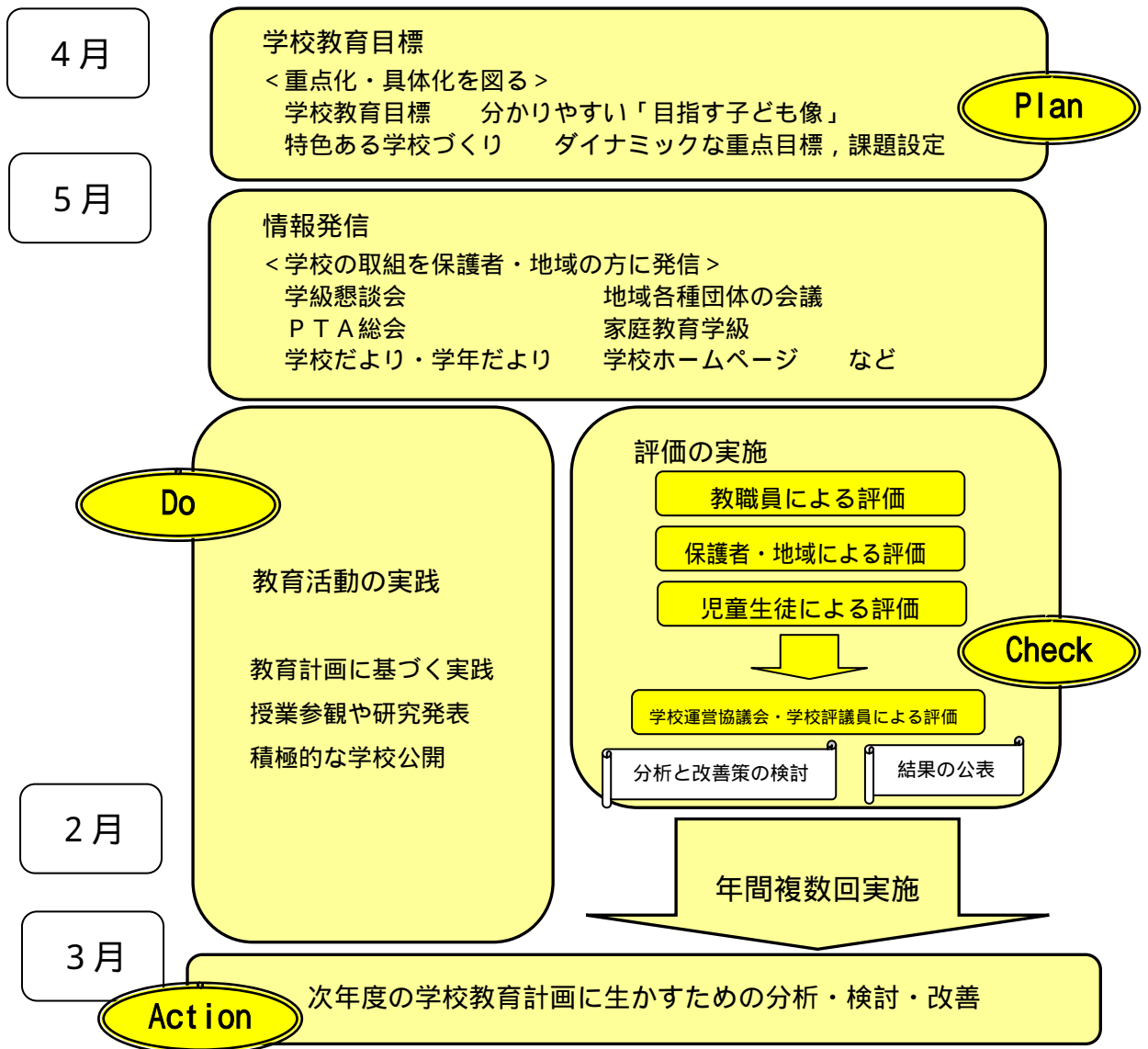
学校評価は、こうした観点から、学校と家庭・地域が子どもの情報や課題を共有し、解決に向けた行動、さらにはお互いに「自らを振り返り」その評価をも共有することでお互いを「高め合い」ながら学校・家庭・地域の教育の水準の向上を図ることを目的としている。

京都市では、これまでから、全国に先駆け、教職員による評価、児童生徒による評価、保護者・地域による評価を実施し、公表してきた。今後もより一層、学校教育法の改正等もふまえ、学校・家庭・地域の絆となるような学校評価の充実に取り組んでいく。

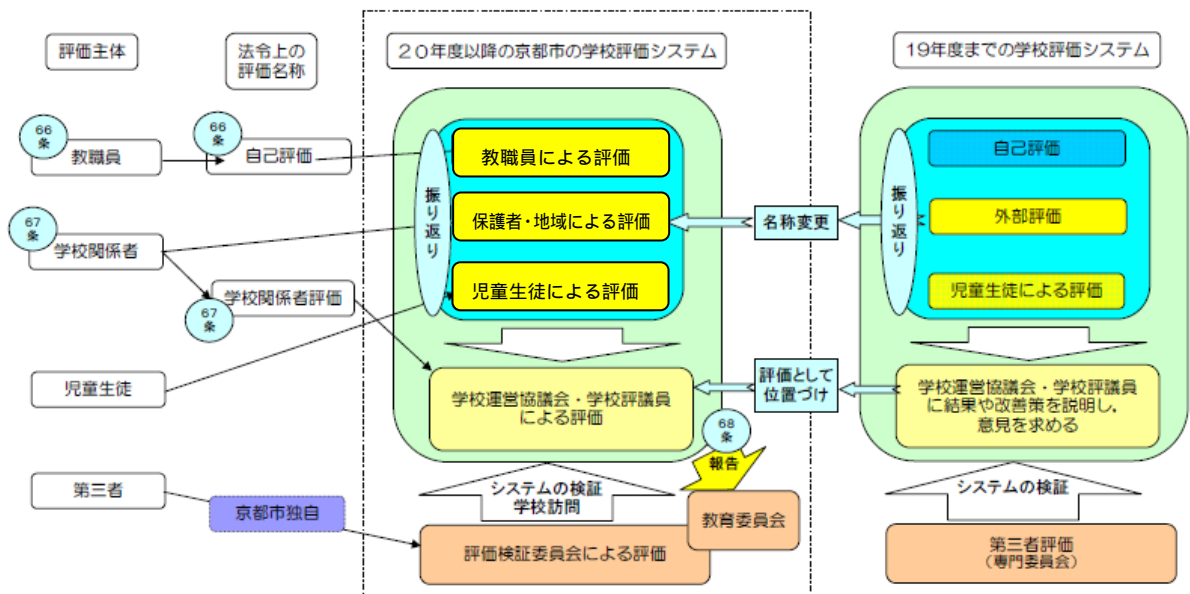
【学校評価システムフロー図】



【学校での1年間の流れ(サンプル)】



2 法改正等を受けた京都市の対応



平成19年の法改正等（学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正）により，自己評価の実施及び結果の公表の義務化が示された。また，自己評価結果を踏まえた学校関係者評価の実施及び結果の公表が努力義務化された。さらには，自己評価及び学校関係者評価を実施した場合は，その結果を教育委員会に報告するよう義務付けられた。前ページの図中の66条から68条は，学校教育法施行規則（第66条〔自己評価〕，第67条〔学校関係者評価〕，第68条〔評価結果の設置者等への報告〕）

【参考】自己評価・外部評価の実施・公表率（平成18年度実績）
（平成20年5月26日公表の文部科学省調査より）

	自己評価		外部評価	
	実施率	公表率	実施率	公表率
全国平均	98.0%	45.2%	88.9%	38.7%
京都市	100%	100%	100%	100%

従来，保護者アンケート等については「外部評価」と位置づけていたが，平成19年度の法改正等との整合性を図るため，「保護者・地域による評価」として位置づけを変更し，児童生徒の評価とともに学校（教職員）が「自己評価」行う際の指標としている。

3 平成20年度の取組概要

平成20年度においては，これまでの取組の上にたって，学校評価の一層の充実を目指し，特に以下の4点を重点課題とした。

- 1 「学校関係者評価」として，学校運営協議会^{*1}又は学校評議員^{*2}の一堂に会する場で評価結果について評価を行い，改善策とともに公表。
- 2 慶應義塾大学との連携協力に関する協定の下，「京都市版学校評価支援システム」を構築。評価項目については，ワークショップを開催し，これまでの各校独自の項目設定を尊重しつつ，学校教育の重点等に基づく基本的な項目例を作成。
- 3 「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」による，学校訪問（第三者評価）の実施。
- 4 自己評価の充実，学校関係者評価の充実，設置者への報告等を盛り込んだ「京都市学校評価ガイドライン（第3版）」の策定に向けた取組の実施。

なお，文部科学省から平成18年度，19年度の2箇年にわたり委嘱されていた「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」に引き続き，平成20年度は，「学校評価の充実・改善のための実践研究」の委託を受け，実践協力校12校を中心に，学校評価に関する実践研究を行った。

[平成20年度「学校評価の充実・改善のための実践研究」実践協力校]

京都市立紫明小学校	京都市立西陣中央小学校	京都市立山王小学校
京都市立大原小学校	京都市立大宅小学校	京都市立嵐山小学校
京都市立桂東小学校	京都市立向島小学校	京都市立近衛中学校
京都市立下京中学校	京都市立大原中学校	京都市立北総合支援学校

*1 **学校運営協議会** 保護者や地域の方々が、一定の権限と責任のもとに学校運営に参画する制度。京都市の学校運営協議会は、様々な活動を行う企画推進委員会の設置などを盛り込み、学校の応援団であり、よき御意見番となっている（平成21年4月1日現在の学校運営協議会設置数[全国478校うち京都市142校]）。

*2 **学校評議員** 校長が必要に応じて学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞くための制度。学校評議員は、校長の求めに応じて、意見を述べる。京都市では、全国に先駆けて、平成13年度に学校評議員を全校で委嘱した。

4 学校評価の実施状況

(1)「教職員による評価」「保護者・地域による評価」「児童生徒による評価」の実施回数

小中学校とも、年間2回以上の学校評価を実施している。実施時期としては、2月が最も多く、次いで7月、9月が多い。また、保護者・地域による評価も、学校行事等の機会を捉え実施される傾向にある。

【小学校】(179校)

実施回数	1回	2回	3回	4回以上
教職員による評価	0校	159校	18校	2校
保護者・地域による評価	0校	148校	21校	10校
児童による評価	0校	170校	7校	2校

【中学校】(75校)

実施回数	1回	2回	3回	4回以上
教職員による評価	0校	72校	3校	0校
保護者・地域による評価	0校	61校	8校	6校
生徒による評価	0校	71校	3校	1校

(2) 評価結果の公表

全小中学校が、学校評価の年間計画及び評価結果を公表した。公表方法としては、学校評価を特集した「学校だより地域版」を掲載した学校やホームページ用に独自に作成した様式で掲載するなどした学校がある。

(3) 学校運営協議会や学校評議員による学校関係者評価

全小中学校で、「学校運営協議会」又は「学校評議員が一堂に会する場」で保護者による評価や児童生徒による評価も含めた自己評価の結果と改善策を説明し、意見をいただく「学校関係者評価」を実施している。学校運営協議会委員又は学校評議員の日ごろの意見が、学校評価結果と照らし合わされることによって、具体的な改善策に結びついている。

また、学校運営協議会設置校では、協議会に「評価部会」を設けること等により、評価項目の検討から分析まで学校運営協議会が主体的に参画している事例も多い。学校評価の一連の流れに参画することにより、学校運営の当事者としての意識が高まっている。

(4) 学校評価の評価項目

京都市では、学校評価の評価項目は各学校の目標や課題に応じて、項目を重点化・焦点化することとしており、各校では、教育委員会が作成した「学校評価ガイドライン」等に基づき、「教職員による評価」「保護者・地域による評価」「児童生徒による評価」の評価項目を設定している。

教職員による評価においては、小学校・中学校とも「授業（方法・形態）」「教育目標（目指す子ども像を含む）」「家庭・地域との連携」「生徒指導」の項目が多い。このことは「保護者による評価」の項目においても同様であり、これらの項目については、教職員と保護者・地域との意識の差異を把握することに活用されている。

小学校と中学校の間で実施率に20ポイント以上の大きな開きが見られる項目は、「進路指導」、「部活動」、「特別活動（学校行事を除く）」、「学校行事」、「総合育成支援教育」、「年間計画（評価計画を含む）」、「予算執行」の8項目であり、いずれも中学校の実施率が高い。とりわけ、「進路指導」や「部活動」といった評価項目は、中学生や保護者のニーズも高く、実施する学校は小学校に比べ非常に多く、このことは保護者・地域による評価、児童・生徒による評価でも同様である。

保護者・地域による評価において、小学校・中学校間に実施率が20ポイント以上の大きな開きが見られる項目のうち、中学校の方が小学校よりも実施率が高い項目は、「部活動」、「学校行事」、「進路指導」である。

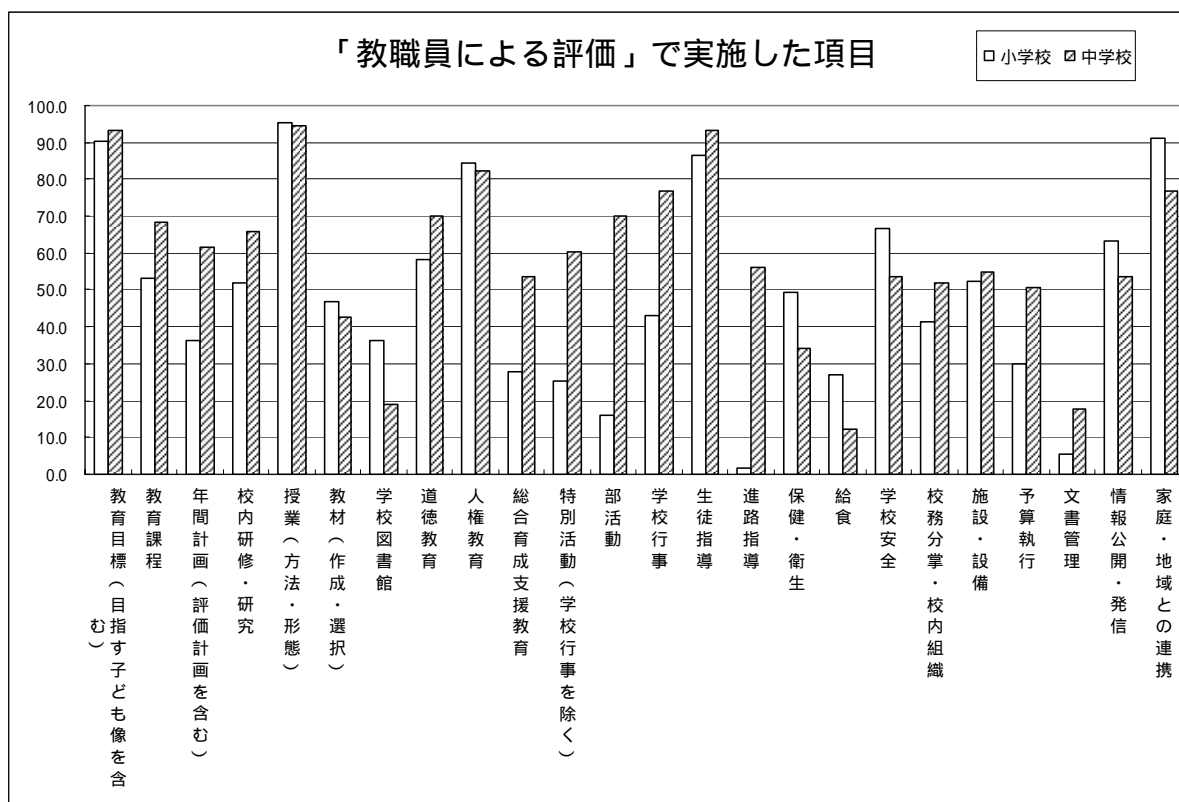
逆に、小学校の方が実施率の高い項目は、「学校図書館」、「人権教育」、「学校安全」の項目である。「学校図書館」については、読書活動を積極的に取り組んでいる小学校が比較的多いこと、「学校安全」については、小学校において、登下校時の見守り活動等が盛んであることを反映した結果と推測される。

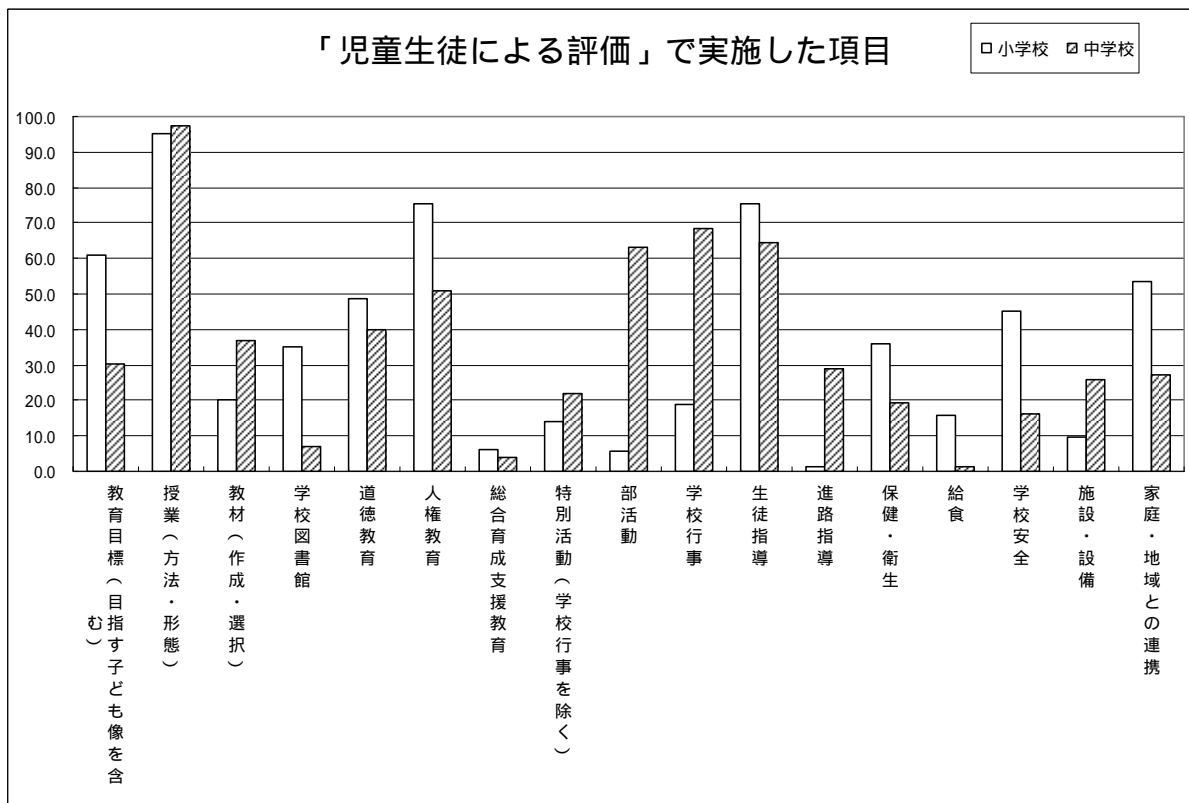
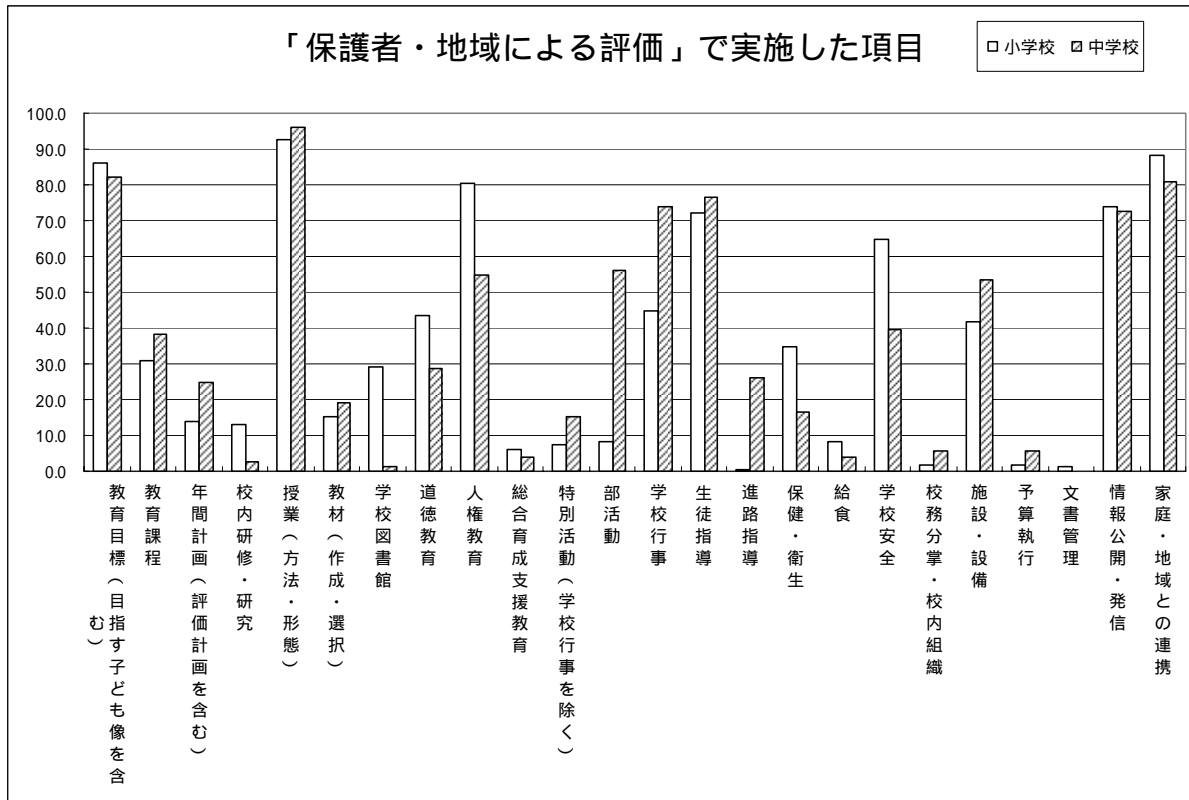
なお、「人権教育」については、「教職員による評価」では、小中学校とも実施率は高く、小中学校の共通した課題であるともいえる。

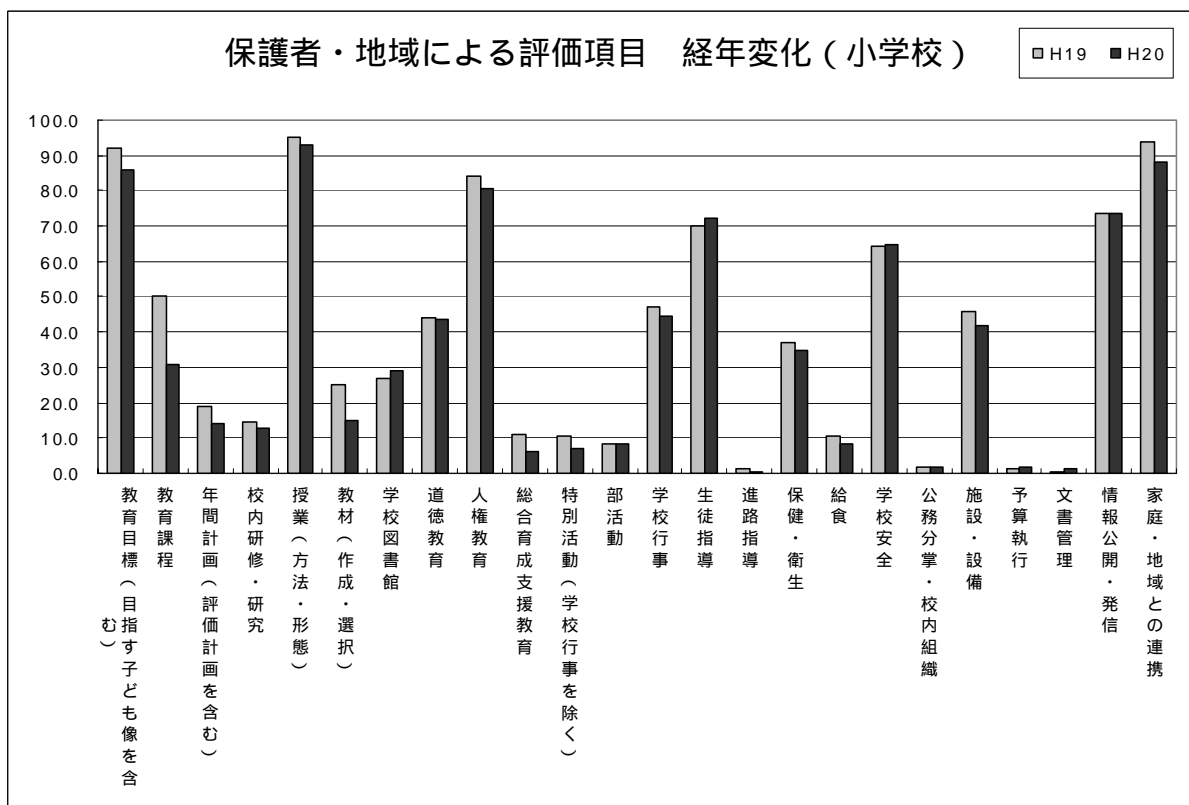
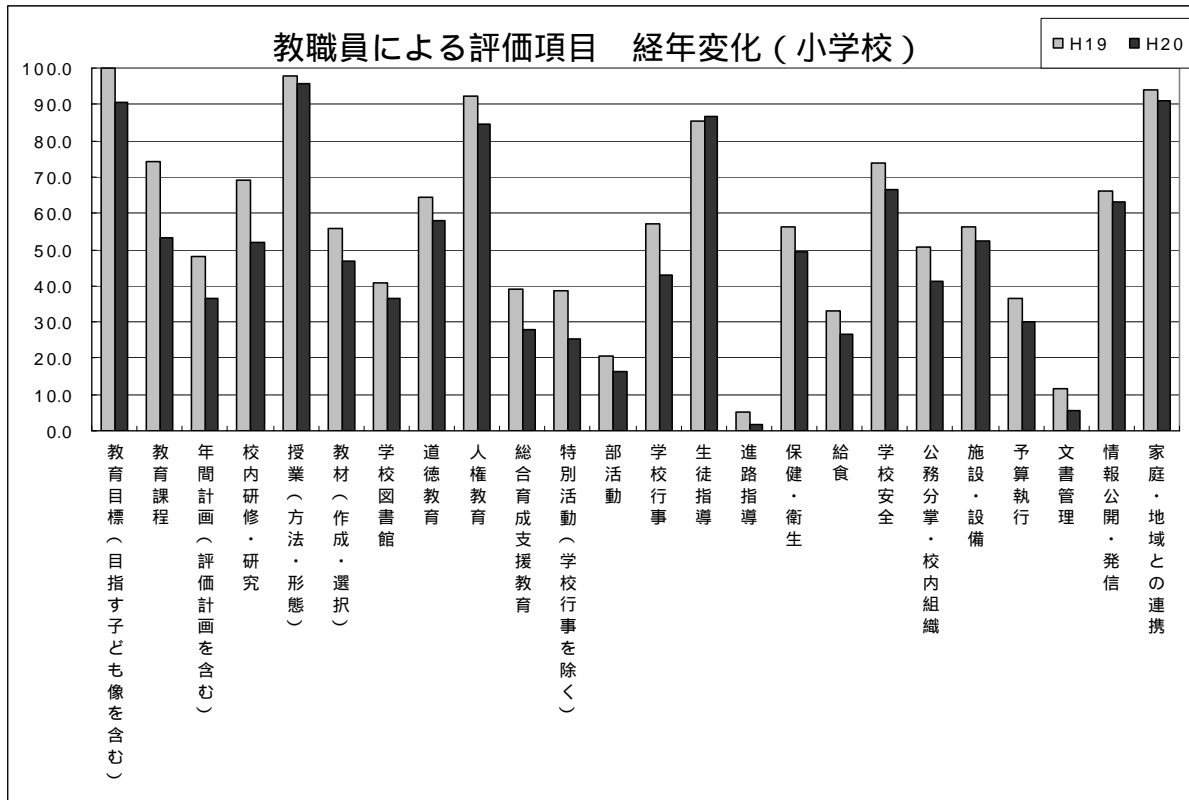
児童・生徒による評価においては、小学校、中学校とも「授業（方法・形態）」、「生徒指導」「人権教育」の実施率が高い。その他、「教育目標（目指す子ども像含む）」は、小学校で実施率が高く、「学校行事」、「部活動」は、中学校での実施率が高い。

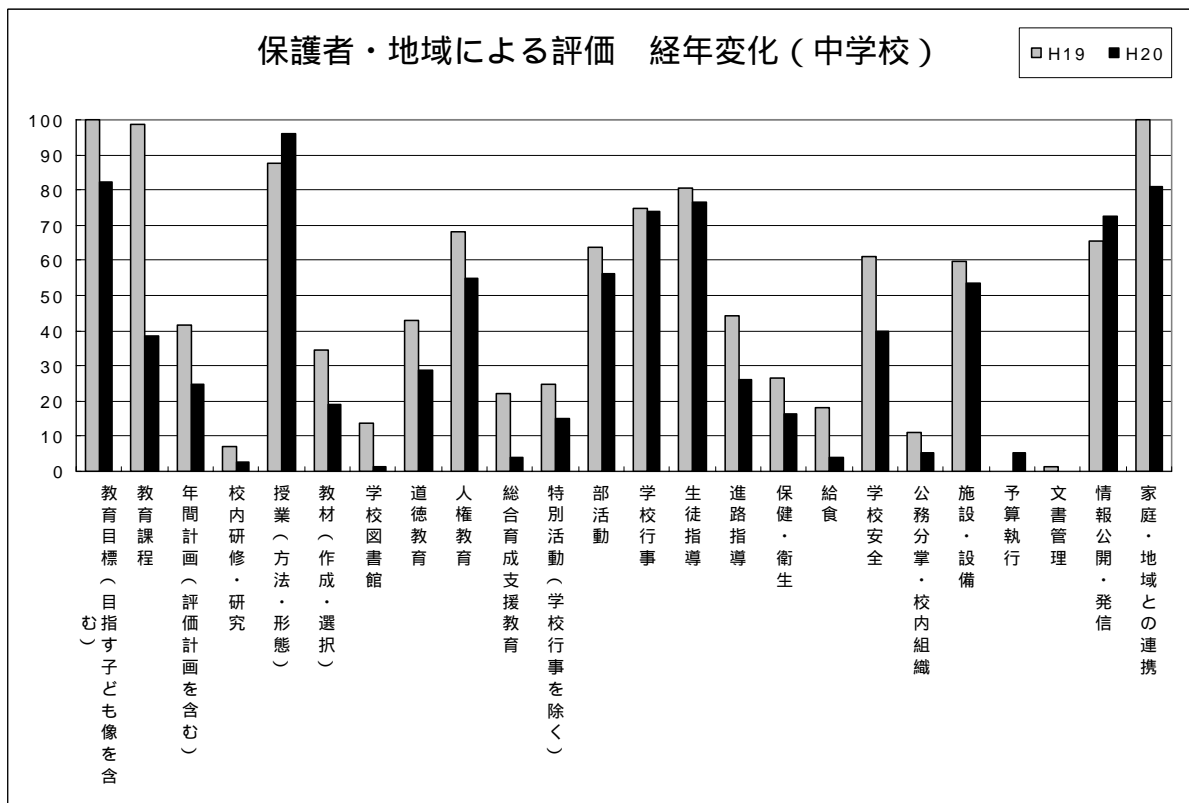
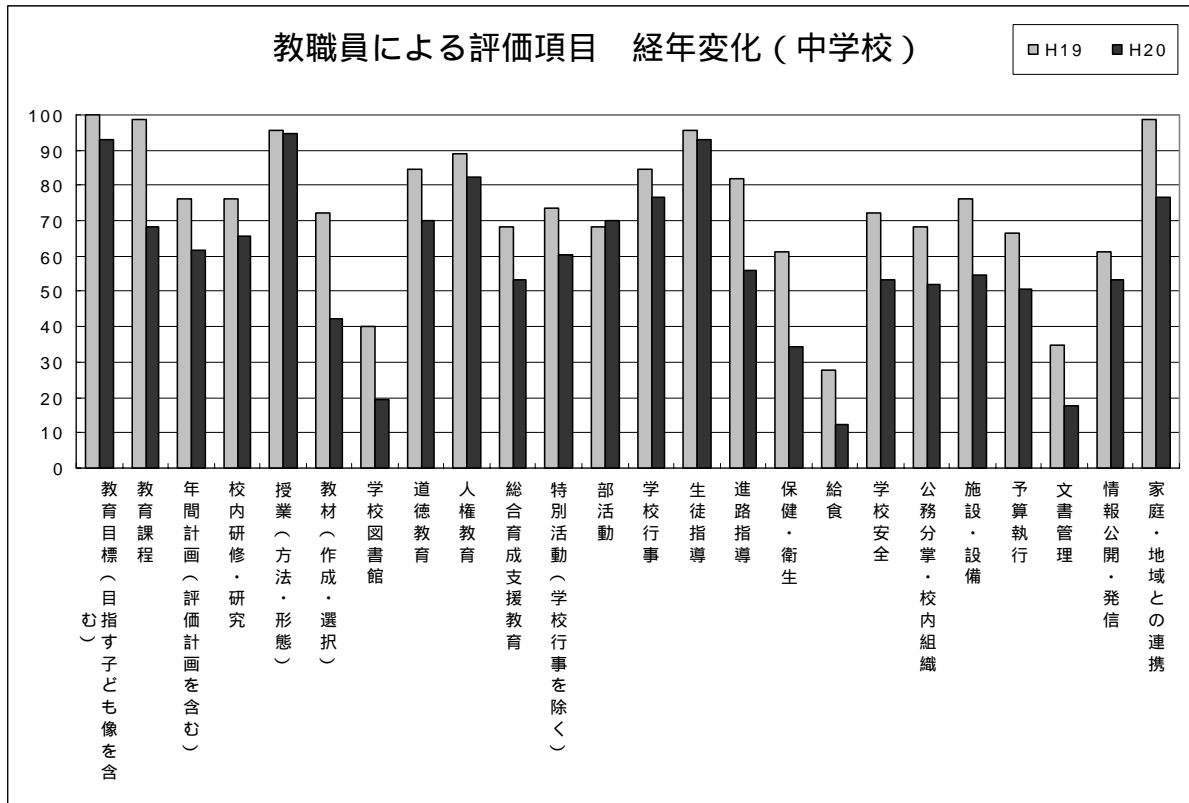
評価項目を19年度と20年度で比較してみると、全体的に小学校、中学校とも項目ごとの実施率が減少する傾向がある。これは、学校評価システムの全校実施から5年が経過する中で、評価項目の見直しや精選が進んだ結果と考えられる。

こうした中でも、小学校における「授業（方法・形態）」、「家庭・地域との連携」、「教育目標（目指す子ども像含む）」、中学校における「授業（方法・形態）」は、教職員による評価、保護者・地域による評価とも90%を超える、あるいは、90%に近い実施率がある。とりわけ、「授業（方法・形態）」の項目については、学力向上への保護者の期待が高まる中で、各学校の授業が注目されている結果であると考えられる。









(5) 集計と分析

評価の集計，分析，公表の迅速化を図るため，平成19年度から，パソコン上でマークシート方式のアンケートを作成し，データを入力することでいち早く集計ができるソフトウェア（S Q S^{*3}）を全市で活用することとした。こうした中，平成20年8月に，京都市教育委員会と慶應義塾大学が連携協力に関する協定を締結し，平成22年度までの3箇年をかけて，「京都市版学校評価支援システム」を共同で開発することとした。

^{*3} S Q S 慶應義塾大学金子郁容研究室で開発された無償のソフトウェア。普通紙でマークシート方式のアンケートが作成でき，回答をスキャナで画像化することにより，通常のパソコンで集計処理ができるシステム。1人あたり20問のアンケート100人分なら5分未満で集計が可能。

慶應義塾大学大学院政策メディア研究科によるワークショップの開催

ア 第1回（平成20年8月8日）

- ・学校評価の分析手法
- ・調査項目づくり

イ 第2回（平成20年10月15日）

- ・共通項目の選定について
- ・S Q S新バージョンについて
- ・アンケート結果の分析手法

ウ 第3回（平成21年3月16日）

- ・学校支援システム2009（課題発見型アンケート）の操作実習
- ・共通項目策定に向けたアンケート調査の分析

学校評価アンケート項目例（次ページ参照）

ワークショップにおいて，慶應義塾大学大学院政策メディア研究科と本市の実践協力校12校が共同で，アンケートの項目例を作成した。

学校評価アンケート項目例(教職員向け)

I. 確かな学力

1. 子どもに基礎的な学力が身に付いていること
2. 子どもが授業の中で満足感や達成感を持てること
3. 学習効果を上げるため、教師が指導法の改善をすること
4. 子どもの家庭学習が習慣化していること
5. 子どもに読書の習慣が身に付いていること
6. 教師が子どもの学力や努力を適切に評価していること

II. 豊かな心・健やかな体

7. 子どもが進んであいさつをすること
8. 子どもが、適切な睡眠時間をとること
9. 子どもが毎日朝食をとること
10. 子どもが望ましい言葉遣いをすること
11. 子どもが健康で体力のある体をつくろうとすること
12. 子どもが学校のきまりや約束を守って生活すること
13. 子どもが他人を思いやり、親切にすること
14. 子どもが楽しく学校に通っていること
15. 子どもが将来の夢や希望について考えること
16. 子どもが家族の一員としての役割を持っていること
17. 部活動・クラブ活動が積極的に行われていること
18. 学校がいじめのない学校づくりに取り組んでいること
19. 学校が、人権を大切にされた教育活動を行うこと

III. 学校・家庭・地域の連携

20. 学校の教育方針が保護者に伝わっていること
21. 学校だより、学校ホームページで、学校の様子が保護者に伝わること
22. 保護者が教職員に気軽に質問・相談しやすいこと
23. P T A活動が活発に行われること
24. 保護者が学校行事（授業参観・懇談会など）に参加すること
25. 保護者・教職員が、地域行事に参加すること
26. 子どもが学校行事へ積極的に参加すること
27. 子どもが地域行事へ参加すること

それぞれ課題発見型アンケートとして、「重要度」と「実現度」を問う前提で、「すること」という表現にしています。

この項目に対応する形で、保護者向け、児童生徒向けの項目を作成できます。

5 成果と課題

各学校からの学校評価システムに関するアンケート等を参考に、平成20年度の学校評価システムに関する成果と課題を次のように取りまとめた。

(1) 成果

評価項目の設定に関して

保護者、児童生徒、教職員それぞれのアンケートに共通する項目を増やし、学校の取組が多角的に見直せるようになった。

評価項目作成段階から、学校運営協議会の意見が反映されたことにより、地域や保護者の方の関心のある内容を評価項目に加えることができ、評価不可が減少した。

学習・授業についての評価項目を多く設け、児童生徒や保護者から、学習・授業についてのより具体的な評価を受けることにより、教職員の授業改善、学力向上に対するさらなる意識・意欲の向上につながった。

分析に関して

各課題に対する次年度への改善策、取組が明確になり、教育活動の充実につながるアンケートとなった。

保護者、児童生徒、教職員それぞれの立場からの評価を客観的なデータとして得られるので、教育活動の改善が効果的に行えた。

重点項目のグラフ化、過去のデータの比較や実現度と重要度の差に目を向けた分析を行うことにより、教育活動の焦点化が円滑に行えるようになった。

アンケート結果を職員会議等で分析考察することにより、教職員が課題を共通認識し、学校総体として課題に対する改善策を推進することができた。

公表に関して

学校評価支援システムの活用により、集計や分析をする時間が短縮され、タイムリーな評価結果の公表が行えた。

学校運営協議会などで評価結果について意見交流が行われる中で、地域の方が「地域の大人として何ができるか」を改めて具体的に考える機会となった。

評価結果を公表することで、保護者、児童生徒、教職員が共通の課題意識を認識することできた。

課題解決に関して

保護者から肯定的、共感的な評価だけでなく、厳しくもさらなる充実につながる評価をいただくことで学校のモチベーションの向上につながった。

保護者の学校への参画意識が高まってきた。学校の教育活動を広く知っていただくことで、様々な意見を教育活動の改善につなげられた。

教職員と保護者、児童生徒相互の認識のずれが明確になり、教職員が日々の学習指導や生徒指導における一方通行的な取組を減らすことが出来た。

評価から今まで気付かなかったものが見え、前期評価の結果を後期の教育活動に反映させることができた。

(2) 課題

評価項目の設定に関して

数年間、同じ評価項目で実施すると評価者の意識のマンネリ化を招き、変化のない評価結果を生み出す恐れがあるため、長期的課題と短期的課題の整理、ほぼ達成された項目の削除、新たな課題についての項目の追加など評価項目の吟味・精選が必要である。

分析に関して

より分かりやすく学校の魅力、課題を把握するため、重要度・実現度を測る「魅力発見・課題発見型」のアンケート手法（京都市版学校評価支援システム）の活用を図る。

自己評価において、各学校の目標に照らし合わせてどの程度まで達成できたかを確認するため、アンケートに加えて実施状況や回数など定量的な各種データを指標として活用する。

公表に関して

保護者や地域に対して評価結果についての理解を深めるため、学校だよりやホームページでの結果公表に加え、直接、学校から家庭・地域へ説明する機会を設ける。

改善策の行動化に関して

学校評価により導き出した改善策をより組織的に実施するため、学校評価結果を次年度の学校経営方針や教育指導計画に活かすしくみづくりを検討する。

6 学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会

京都市の学校評価システムは、「自らを振り返り、互いに高めあう」ことを理念としており、学校・家庭・地域が「子どもを育む当事者」として関わることを最も重視している。

そのため、評価項目等も各校の課題に応じて焦点化・重点化して設定している。一方、学校評価の実施状況や本市が進める学校評価システムの客観性・信頼性を検証するとともに、第三者的な視点で学校の教育の質の向上につなげるため、学識経験者等による「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」（以下「検証委員会」という）を設置している。

なお、検証委員会は、平成18年6月に制定された京都市行政評価条例（「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」）第11条第2項による「・・・評価について調査し、審議するため」の委員会としての機能も果たすものである。

さらに、平成20年度は、第三者評価として、本市の学校評価システムが、学校現場において、学校改善に向けたシステムとしてうまく機能しているかどうかを検証するための学校訪問を実施した。

【平成20年度 検証委員会開催状況】

- 日時 平成20年8月27日(金)午後3時30分～
会場 教育委員室
議題 平成19年度学校評価の取組状況及び20年度の取組
学校評価支援システムの構築
- 日時 平成21年1月8日(木)午後1時30分～
会場 教育委員室
議題 京都市の学校評価システム
検証委員会の学校訪問
- 日時 平成21年3月24日(火)午後3時30分～
会場 教育委員室
議題 委員による学校訪問の総括
学校評価実施状況
学校評価ガイドラインの改定

【平成20年度 検証委員会委員による第三者評価】

京都市立七条中学校

- ・ 日時 平成21年2月20日(金)午前9時30分～
- ・ 委員 堀内委員長(リーダー), 天笠委員, 齊藤委員, 前平委員
- ・ 内容 校長・担当教員ヒアリング, 授業観察 等

京都市立伏見板橋小学校

- ・ 日時 平成21年2月25日(水)午前9時30分～
- ・ 委員 小松副委員長(リーダー), 加藤委員, 安西委員, 四方委員
- ・ 内容 校長・担当教員ヒアリング, 授業観察 等

【検証委員会委員(20年度)敬称略・肩書は当時】

天笠 茂	千葉大学教授
安西 賢一	公募委員
加藤 明	京都ノートルダム女子大学心理学部長
小松 郁夫	玉川大学教職大学院教授
北村 裕二	京都市立鳴滝総合支援学校長
齊藤 靖子	公募委員
長谷川 力	京都市立大枝中学校長
堀内 孜	京都教育大学大学院連合教職実践研究科長
平尾 節子	京都市立山階小学校長
前平 泰志	京都大学教授
前川 美喜子	京都市立深草幼稚園長
四方 有紀	P T A 代表
は委員長,	は副委員長

7 学校評価関係年表

年 月	内 容
昭和 26 年	学校評価文部省試案 「...学校評価は学校批判ではなく、学校と地域の知力を双方向的に受け止め、その学校の教育を改善するためという一点に両者の気持ちが結集して信頼と友愛に満ちた立場で学校評価を発展的、建設的に活用する...」
平成 10 年 9 月	中教審答申『今後の地方教育行政のあり方について』 「...各学校においては、教育目標や教育計画等を年度当初に保護者や地域住民に説明するとともに、その達成状況等に関する自己評価を実施し、保護者や地域住民に説明するように努めること...」
平成 12 年 12 月	教育改革国民会議報告『教育を変える 17 の提案』 「...地域で育つ、地域を育てる学校づくりを進める。単一の価値や評価基準による序列社会ではなく、多様な価値が可能、自発性を互いに支えあう社会と学校を目指すべき...」「...各々の学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価を評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげる...」
平成 12 年 12 月	教育課程審議会答申『児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価のあり方について』 「...各学校が、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務である...」 「...自己点検・自己評価の公表については、地域や学校の実情に応じて、各教育委員会等においてそのあり方を検討することが望ましい。また、公表に当たっては、序列化などの問題が生じないように、十分留意する必要がある...」
平成 13 年 8 月	京都市新世紀教育改革推進プロジェクト「学校評価部会」発足（～平成 15 年 2 月）
平成 13 年 9 月	京都市学校評価実践研究協力校 7 校を指定
平成 14 年 2 月	中教審答申『今後の教員免許制度のあり方について』 「...学校と学校外との双方向のコミュニケーションの成立を確実にするため、学校の自己点検・自己評価の実施とその結果を保護者や地域住民等に公表する学校評価システムを早期に確立することを提言する...」
平成 14 年 3 月	小・中学校設置基準 （自己評価の実施と結果の公表が努力義務化。保護者等に対する情報提供を積極的に行うよう規定）
平成 14 年度	京都市では学校評価を全校種 40 校で実施 地域教育専門主事室「今求められる学校づくりのために」（実践事例集・ガイドライン）発行
平成 15 年度	京都市において学校評価全校実施
平成 16 年度	京都市立学校全校で評価結果を公表
平成 17 年 6 月	閣議決定『経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005』 （義務教育における外部評価の実施と結果の公表のためのガイドライン策定が掲げられる）
平成 17 年 6 月	中央教育審議会答申『新しい時代の義務教育を創造する』 （大綱的な学校評価ガイドラインの策定が必要と提起）
平成 17 年 10 月	中教審答申『義務教育の構造改革』 「...教育の結果の検証を国の責任で行う。具体的施策として全国学力調査と学校評価システムをあげた...「教育の質的向上に寄与する学校評価」という新たな捉え方」
平成 18 年度	児童・生徒によるアンケート評価を全校実施
平成 18 年 3 月	文部科学大臣決定『義務教育諸学校における学校評価ガイドライン』 （京都市などの事例を基に国の学校評価ガイドライン発表）
平成 18 年 12 月	「規制改革・民間開放推進に関する第 3 次答申」 （学校教育制度の評価確立が求められる）
平成 18 年 12 月	京都市「学校評価専門部会」設置
平成 18 年 12 月	教育基本法改正
平成 19 年度	京都市立学校全校で、評価結果をホームページで公開
平成 19 年 1 月	教育再生会議第 1 次報告『社会総がかりで教育再生を』 （保護者等による実効ある外部評価の導入とその結果の公表について提言）
平成 19 年 3 月	初等中等教育局長通知「...学校評価制度等に係る運用上の工夫等について」 （個人情報に配慮した上でホームページ等で評価結果を公表するよう促している）
平成 19 年 3 月	京都市教育委員会「学校評価実践協力校の実践報告集」発行
平成 19 年 3 月	中教審答申『教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について』 「...情報提供に関する学校の責務の明確化は、公の性質を有する学校が、自らの説明責任を果たすためにも重要...」
平成 19 年 3 月	文部科学省通知 「...個人情報に配慮した上で、評価結果をホームページ等で公表することを推進する...」
平成 19 年 4 月	「京都市立小学校、中学校及び幼稚園の管理運営に関する規則」「京都市立高等学校の管理運営に関する規則」「京都市立総合支援学校の管理運営に関する規則」改正（学校評価を規則にも明記）
平成 19 年 6 月	「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」制定（学校教育活動についても条例の対象とした。全国初）
平成 19 年 6 月 平成 19 年 10 月	「学校教育法一部改正（平成 19 年 6 月）」、「学校教育法施行規則一部改正（平成 19 年 10 月）」 （学校評価を生かした学校改善及び教育水準の向上、保護者・地域住民等への教育活動や学校運営に関する情報の積極的な公開の規定を盛り込む）
平成 19 年 12 月	京都市「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」発足

学校での取組事例

「自らを振り返り」「互いを高め合う」学校評価

京都市立紫明小学校【北区 児童数 218 名 9 学級(平成 20 年 5 月 1 日現在)】

1 学校評価年間計画

		評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
前期	4			
	5	年間計画と共通理解(5/8) 参観日(5/27 保護者アンケート) 児童アンケート		
	6	集計・分析(次の活動に生かす)		紫明だより～前期学校評価・ 保護者版～発行
	7	7月末:自己評価の実施	7月下旬:理事会「学 校評価について」	紫明だより～前期学校評価・ 児童版～発行
	8	集計・分析(次の活動に生かす) 研修・討議(次の活動に生かす)		紫明だより～前期学校評価・ 教職員版～発行
後期	9			
	10			
	11			
	12			
	1	参観日(1/28 保護者アンケート) 児童アンケート 集計・分析(次の活動に生かす) 研修・討議(次の活動に生かす)		
2	2月末:自己評価 集計・分析(次の活動に生かす) 研修・討議(次の活動に生かす)		紫明だより～後期学校評価・ 保護者版～発行	
3	集計・分析(次の活動に生かす) 研修・討議(次の活動に生かす)	理事会 「学校評価について」 企画推進委員会 「成果と課題」	紫明だより～後期学校評価・ 児童版～発行 紫明だより～後期学校評価・ 教職員版～発行	

2 教育目標及び経営方針

教育目標

生活に根ざして考え、課題を解決しようとする子の育成

目指す子ども像

- ・自分の考えをしっかり持って、行動する子（自立性）
- ・思いやりの気持ちを持ち、人を大切にできる子（社会性）
- ・よく聞き、よく考え、創意工夫する子（創造性）

経営方針

1 本校の子どもの実態

各学年ともに、児童は与えられた課題にまじめに取り組むことができる。友達や自分の周りの人のことも考えてやさしい気持ちで行動しようとする子どもが多い。しかし、新しい人間関係を進んで築いていこうとする気持ちが弱く、困難に直面したときにもその課題を前向きに捉え、知恵を出して解決していく根気強さが十分育っていない。変化や試練には、弱い面が見られる。

学習面では、基礎的な学力を持っている子が多く、全市学力テストでも平均以上の成果をあげるが、発展的に考え進んで課題を見つけて解決しようとする姿勢が十分に育っていない。自分の考えに自信が持てず、周りに判断をゆだねたり、他の意見に安易に追随したりする傾向が見られる。

そこで、自分の足元である生活を見つめ、現実を直視し自分で課題を見つけて知恵を出しながら根気強く解決していける子を育てるためにこの教育目標を設定した。

2 教育課程の編成と実施

- ・各教科とも、指導目標を明確にして基礎・基本を大切にしたい授業を進める。
 - ・道徳や総合的な学習の時間と各教科との関連を生かした発展的な学習を行う。
 - ・小規模校の特色を生かし、心の交流を大切にしたい本校独自の取組をすすめる。
- （感動体験を育てる「紫明マラソン」・人としての生き方を学ぶ「人権集会」・体を鍛える「早朝マラソン（走ろう会）・適応マラソン」・学力定着「計算・読書タイム/のびのび学習（補習）等」）

3 校長を中心とした校内体制の確立と活性化

教職員一人ひとりが力量を高めるため、積極的に研修に参加し、各分掌の創意を引き出し、学級（学校）経営に責任を持ち、児童の指導に当たる。報告・連絡・相談を密にしてチームワークのよい学校職員集団を構成していく。

4 施設・設備等教育環境の整備

- ・児童の自学自習の力をより高めるためコンピュータ室と図書室の整備・充実と活用に努める。
- ・子どもたちが心と和む環境にするための設備の整備、園芸・緑化整備と校内美化を継続実施する。
- ・学習活動での情報機器の活用や英語活動にも一層の推進を図る。

5 地域・家庭との連携

「紫明だより」地域版、「学校だより」等を通して、広報活動を進めると共に、地域の方や保護者による本校教育ボランティアの活用を積極的に進め、子どもたちの育つ環境をさらに豊かなものにしていく。家庭との連携を密にして、地域に生まれ、郷土〔紫明〕を愛する気持ちを育てる。

6 校種間連携

主要主任の小中合同研修や授業参観等を通して、中学校との指導の一貫性を持たせる。

3 学校評価のねらい

児童の実態と地域の実態をふまえながら、学校教育の目指す方向と取組を共有し、学校・家庭・地域が協働してその役割を果たしながら絆を深め、地域ぐるみの学校教育を推進する。

キーワード 「自らを振り返り」「互いを高め合う」

4 本年度の取組の概要

(1) 前期

保護者による評価 [保護者アンケート (5/27 参観日)]

評価結果を「紫明だより～前期学校評価・保護者版～(6/23)」で公表。

児童による評価 [児童アンケート]

評価結果を「紫明だより～前期学校評価・児童版～(7/4)」で公表。

教職員による自己評価

集計・分析及び研修・討議を行い、次の活動に生かす。

評価結果を「紫明だより～前期学校評価・教職員版～(8/29)」で公表。

学校関係者評価

学校評価をテーマに学校運営協議会理事会を開催。

(2) 後期

保護者による評価 [保護者アンケート (1/28 参観日)]

評価結果を「紫明だより～前期学校評価・保護者版～(2/23)」で公表。

児童による評価 [児童アンケート]

評価結果を「紫明だより～前期学校評価・児童版～(3/9)」で公表。

教職員による自己評価

集計・分析及び研修・討議を行い、次の活動に生かす。

評価結果を「紫明だより～前期学校評価・教職員版～(3/18)」で公表。

学校関係者評価

学校評価をテーマに学校運営協議会理事会を開催。

5 具体的な評価事例(前期学校評価[22ページ]の結果及び分析)

(1) 保護者による評価

保護者による評価については、子どもの姿について7項目、教育活動の様子について4項目、保護者の意識について3項目、合計14項目のアンケートを行った。どの項目についても、75%以上が「4 とても」「3 やや」できているという肯定的な回答をいただいた。とりわけ、「子どもは毎日楽しく学校生活を送っていると思われませんか」という項目については、98%の方に「4」又は「3」の評価をいただいた。

しかしながら、子どもの姿の項目で「子どもに、しっかり話を聞こうとする態度が育っていると思われませんか」「子どもに、自主的に考え行動しようとする態度が育っていると思われませんか」という項目については、「4」又は「3」の回答が70%以上を占

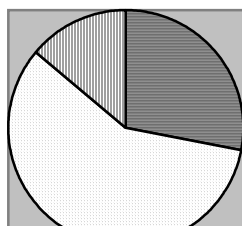
めるもの、「2あまり」できていないについても20%を超える回答があった。その点について、学校評価の分析、改善の方向性を示す「紫明だより（保護者版）」においては、聞く力の重要性や子どもたちの自主性を育むための清掃活動について紹介し、今後の学校の取組の方向性を示した。

（2）児童による評価

児童による評価については、7項目についてのアンケートを行い、全て項目で、80%以上が「4」又は「3」の肯定的な回答が得られた。そんな中で、「あなたは、人の話をしっかりと聞くことができますか」「あなたは学校のきまりを守ることができますか」という項目については、「2あまり」又は「1ほとんど」できていないという回答が、少ないながらも比較的多く（約15%）あった。とりわけ、「あなたは、人の話をしっかりと聞くことができますか」については、保護者による評価においても同様の結果となっており、「紫明だより（児童版）」において、「聞くこと」についての指導例を掲載することにより、その重要性、改善の方向性を示した。

【平成20年度 学校評価児童版 紫明だよりの掲載例】

あなたは、人の話をしっかりと聞くことができますか。



給食時間の放送で、放送委員会の子もたちが私たち教員にインタビューをするシリーズがあります。「〇〇先生の好きな食べ物は何ですか?」「どんなペットを飼っていますか?」などというのですが、その時は学校中が放送に耳をそばだてて集中しているような感じです。答え終わったとたん、いろんな教室から「えーっ!?!」とか「やっぱり…」などという声が聞こえてきます。

聞いている内容が子どもたちにとって興味のあることということもあるのですが、本来「聞く」という行為は楽しいものなのだと思うさせてくれる時間です。

私たち教員が学習の中で児童に「聞くこと」の指導する場合、以下のような点に気をつけています。

- ① 主体的な聞き手を育てる。
 - ・ 何のために、何を求めて聞くのか。…聞く構えを作る。
 - ・ 誰から、誰と聞くのか。…話す相手を意識する。一対一か、集団の中で聞くのか。
 - ・ どのように聞くのか。…相手の話を終わりまで聞く。尋ねることや確かめることを聞き分ける。
 - ・ 聞いた結果がどうであったか。…自己評価をする。
 - ・ 聞いた後自分はどうするのか。…行動に移す。
- ② 聞くことの楽しさを体験させる。
 - ・ 聞くことは楽しいという思いを経験することが、子どもの聞こうという意欲を高める。
- ③ 適切な質問が理解を深めることを体験させる。
 - ・ 疑問に思ったことは積極的に質問するように指導する。よい質問は話し手を育てる。
- ④ 聞くことの手立てを体験させる。
 - ・ 「今日はどんな話かな。」などと相手の話を予想・予測・洞察していくような助言をし、体験的に感じ取らせる。
- ⑤ 集団の中で聞くことを重視する。
 - ・ 指示に従って行動する、相手の言葉を復唱する、伝言する、などの活動を通じて身につけるようにする。
 - ・ 友達のかえに耳を傾けるようにする。
 - ・ 放送・録音機器を活用して、聞き取ったことを確認する。



『話す・聞く指導の方法』光村図書より

(3) 教職員による評価

教職員による評価については、教育目標・教育方針、教育課程、学力、教科指導、道徳指導（研究）、生徒指導、保健・安全、人権、組織運営、家庭・地域との連携及び教育環境の整備に関する項目がそれぞれ1項目、子どもの姿に関する項目を6項目、合計17項目のアンケートを行った。

概ね、どの項目も「4」又は「3」の割合が70%以上の回答となったが、一方で、子どもの姿の項目である「子どもたちに、自主的に判断して行動する力が育っていると思われませんか」及び「子どもたちに、聞く力が育っていると思われませんか」については、6、7割の教職員が「2」と回答するなど課題と捉えている教職員が多かった。なお、この項目については、保護者も課題として捉えていた割合が多かった項目であった。

教職員による評価においても分析や改善の方向性について、「紫明だより(教職員版)」で公表した。教職員が自己評価として前期の取組を振り返り、学校全体あるいは教職員自身の課題を併せて示した。

「子どもたちに、自主的に判断して行動する力が育っていると思われませんか」に関しては、「子どもたちが自ら気づき、考え、判断して行動できるよう学校生活の中での様々な活動をとらえて自主性を育てていきたい。そのためには子どもたちのがんばりを認め、具体的な言葉（ほめる）で伝えるようにするなど、意欲や自信につながるような関わりを積み重ねていくことを大切にする」といった改善の方向性も含めた意見を掲載した。

「子どもたちに、聞く力が育っていると思われませんか」に関しては、「今後も話をしている人を大切にするという視点からも、あらゆる場を通して人の話を聞く態度を育てることが必要である」という改善の方向性を掲載した。

さらに、教職員版では、保護者と児童による評価についての教職員の意見や感想も掲載した。概ね、保護者の期待の高さを伺えたといった意見が多かったが、「（保護者版の自由記述で）「どのような子どもに...」「自分の考え...」「自分で考えて...」という言葉が目立った。それに続く言葉として、「伝える」「行動する」とあった。まさに学校で重点として道徳や自主性を育てる清掃活動で指導しているポイントと同調していることに感動した」といった意見もあり、学校評価を通して、教職員自身が自らの実践への自信を深めることができた。

6 評価の公表

本校では、特に、評価の公表を重視し、その中心を担う「紫明だより」については、学校評価特集号を年間2回、保護者による評価、児童による評価、教職員による評価それぞれの結果、分析及び改善の方向性について公表している。内容についても、児童版と保護者版では、全ての項目についての分析や方向性などを詳しく掲載している。

「紫明だより」を発行するにあたっては、「データの羅列にならないようにする」「自由記述を多く掲載する」「学校の考えを明確にする」「改善策に関連のある図書や記事を掲載する」「特集記事の掲載をする」といったことなどに注意し、より分かりやすい公表となるよう工夫している。

平成20年度 前期 学校評価 保護者アンケート結果

番号	評価項目	具体的項目	【評価】			
			4:とても	3:やや	2:あまり	1:ほとんど
	子どもの姿	子どもは、毎日楽しく学校生活を送っていると思われませんか。	67%	31%	2%	0%
	子どもの姿	子どもに、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣がついていると思われませんか。	30%	54%	15%	1%
	子どもの姿	子どもに、「読み・書き・計算」の基礎的な学力がついていると思われませんか。	29%	59%	12%	0%
	子どもの姿	子どもに、しっかり話を聞こうとする態度が育っていると思われませんか。	19%	57%	23%	0%
	子どもの姿	子どもに、きまりを守ろうとする態度が育っていると思われませんか。	34%	61%	5%	0%
	子どもの姿	子どもに、積極的にあいさつをしようとする態度が育っていると思われませんか。	19%	64%	16%	1%
	子どもの姿	子どもに、自主的に考え行動しようとする態度が育っていると思われませんか。	18%	57%	24%	1%
	教育活動の様子	学校は、教育方針・目標・課題をわかりやすく家庭に伝えていていると思われませんか。	38%	60%	2%	0%
	教育活動の様子	教職員は、情熱を持って教育活動に取り組んでいると思われませんか。	48%	52%	0%	0%
	教育活動の様子	学校は、一人一人の人権を大切にされた教育活動を行っていると思われませんか。	36%	61%	4%	0%
	教育活動の様子	学校は、子どもの健康や安全に配慮した教育活動を行っていると思われませんか。	45%	51%	3%	0%
	保護者の意識	学校のことを、家庭でよく話しておられますか。	37%	51%	10%	1%
	保護者の意識	家庭は、子育ての役割を果たし、学校に協力していると思われませんか。	15%	74%	10%	0%
	保護者の意識	学校行事をはじめ、育友会活動や地域の行事に積極的に参加しておられますか。	21%	57%	21%	1%

平成20年度 前期 学校評価 児童アンケート結果

番号	具体的項目	【評価】			
		4:とても	3:やや	2:あまり	1:ほとんど
	あなたは、学校が楽しいですか。	53%	43%	3%	1%
	あなたは、勉強がよくわかりますか。	55%	39%	6%	0%
	あなたは、いつも早寝・早起きをして、必ず朝ごはんを食べていますか。	38%	49%	11%	2%
	あなたは、学校のきまりをまもることができていますか(ろうかを走らない・あとかたづけをする)。	31%	51%	16%	2%
	あなたは、進んであいさつができていますか。	47%	41%	11%	1%
	あなたは、親や友だちに頼らず、なるべく自分で考えて行動しようと思いませんか。	37%	56%	6%	1%
	あなたは、人の話をしっかりと聞くことができますか。	28%	58%	14%	0%

平成20年度 前期 学校評価 教職員アンケート結果

番号	評価項目	具体的項目	【評価】			
			4:とても	3:やや	2:あまり	1:ほとんど
	教育目標・教育方針	「学校教育目標」や「めざす子ども像」が児童や家庭・地域に理解され、協力を得ることができていると思われませんか。	14%	86%	0%	0%
	教育課程	教育活動について評価を行い、次の指導に生かすことができていると思われませんか。	8%	83%	8%	0%
	学 力	子どもたちに基礎・基本の学力をつける指導ができていると思われませんか。	8%	83%	8%	0%
	教科指導	個に応じた、わかりやすい授業ができていると思われませんか。	8%	67%	25%	0%
	道徳指導(研究)	道徳の時間の充実と指導法の改善ができていると思われませんか。(発問・資料提示・指導案・板書の工夫など)	17%	75%	8%	0%
	生徒指導	子どもたちに、改めるべき点を改善したり、長所を伸ばそうとしたりする指導ができていると思われませんか。	29%	57%	14%	0%
	保健・安全	子どもの健康や安全に配慮した教育活動を行うことができていると思われませんか。	8%	85%	8%	0%
	人 権	一人一人の人権を大切にされた教育活動を行うことができていると思われませんか。	33%	67%	0%	0%
	組織運営	教職員間の相互理解がなされ、信頼関係のもとに教育活動を行うことができていると思われませんか。	36%	57%	7%	0%
	家庭・地域との連携	積極的に家庭や地域の願いを理解しようとし、学校や学級の方針について、家庭や地域の理解を得ようとする努力をしていると思われませんか。	38%	62%	0%	0%
	教育環境の整備	学習効果を高めたり、安全な学校生活が送れるようにしたりする教育環境が整備されつつあると思われませんか。	29%	71%	0%	0%
	子どもの姿	子どもたちは、毎日楽しく学校生活を送っていると思われませんか。	33%	67%	0%	0%
	子どもの姿	子どもたちに、基本的な生活習慣が身についていると思われませんか。	0%	78%	22%	0%
	子どもの姿	子どもたちに、進んであいさつをしたり、友達にやさしく接したりする心が育っていると思われませんか。	6%	89%	6%	0%
	子どもの姿	子どもたちに、聞く力が育っていると思われませんか。	0%	28%	72%	0%
	子どもの姿	子どもたちに、学校のルールを守る意識が育ち、行動化することができていると思われませんか。	0%	78%	22%	0%
	子どもの姿	子どもたちに、自主的に判断して行動する力が育っていると思われませんか。	0%	39%	61%	0%

7 学校運営協議会による学校関係者評価

本校の学校関係者評価については、学校運営協議会の理事会において実施している。特に、理事からは、保護者版のアンケートの回収率100%となっている点について、高い評価が得られた。評価の「4」「3」「2」「1」の割合の分析については、それぞれの割合についてその数字の裏を読み取るといった、より詳細な分析が必要ではないかという意見が出された。

また、保護者及び教職員による評価で共に課題となった「聞く力」及び「自主的に判断して行動する力」の育成については、学校の改善の方向性について確認するとともに、学校運営協議会としても協力していくという意見をいただいた。

8 学校評価の成果と課題

(1) 成果

- ・紫明だより等で詳しく学校評価について公表を行うことで、学校のめざす方向性の概要が保護者や地域に理解してもらいやすくなった。
- ・保護者による評価の結果、保護者の願いや思いが教職員に具体的に届くようになった。
- ・保護者による評価で、肯定的・共感的に評価をいただくとともに、厳しくもさらなる充実につながる評価をいただくことで、学校としてのモチベーションがあがった。

(2) 課題

- ・教職員全員の学校評価に対する意識をさらに向上させる必要がある。
- ・効率的でより分かりやすい学校評価の実施に向け、慶應義塾大学との共同研究で進めている「重要度」「実現度」を同時に聞く、「課題発見型」アンケートを実施する。
- ・学校評価において、評価項目の精選やさらなる公表方法の工夫を通して学校の特色を打ち出せるようにする。

学校・家庭・地域が「育てたい子ども像」と「評価」の共有

京都市立向島小学校【伏見区 児童数 304 名 12 学級(平成 20 年 5 月 1 日現在)】

1 学校評価年間計画

		評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
前期	4	教育指導計画書の作成 年間計画の策定・共通理解	第 1 回開催 学校教育方針の説明 目的の共通理解 情報の共有・評価の参画	学校だより(教育方針の発信)
	5	評価内容の検討・作成		
	6	第 1 回評価 日曜参観時における保護者・地域の方へのアンケート(参観者対象) 評価結果の集約・分析・考察 結果の共有		
	7	個別の改善策の策定 全体の改善策の策定		学校だより,HPで結果・改善策を公表
	8			
	9	第 2 回評価 自由参観時における保護者・地域の方へのアンケート(参観者対象) 評価結果の集約・分析・考察 結果の共有	第 2 回開催 学校評価の検証 評価の共有 改善策の作成	
後期	10	個別の改善策の策定 全体の改善策の策定 第 3 回評価(全世帯対象) 教職員,地域・家庭,児童の 3 者へのアンケート		学校だより,HPで結果・改善策を公表
	11	3 者の評価結果を総合的に分析・考察 結果の共有 個別の改善策の策定 全体の改善策の策定		学校だより,HPで結果・改善策を公表
	12	研究報告会参加者アンケート 結果の共有 第 4 回評価		
	1	自由参観時における保護者・地域の方へのアンケート(参観者対象) 結果の共有 個別の改善策の策定 全体の改善策の策定		
	2	第 5 回評価(全世帯対象) 教職員,地域・家庭,児童の 3 者へのアンケート 3 者の評価結果を総合的に分析・考察 結果の共有		学校だより,HPで結果・改善策を公表
	3	個別の改善策の策定 全体の改善策の策定 年間の総括[成果・課題],次年度の方針の策定	第 3 回開催 学校評価の検証 次年度への提言	学校だより,HPで結果・改善策を公表

地域実態

- ・恵まれた自然環境
- ・長い歴史と伝統
- ・農家と新興住宅との共存

児童実態

- ・明るく素直
- ・伸びやかで、子どもらしい
- ・学力の二極化傾向

社会情勢

- ・価値観の多様性
- ・安全確保の重要性
- ・厳しく急激に変化する情勢

京都市・学校教育の重点

一人一人の子どもを徹底的に大切に
する市民ぐるみ・地域ぐるみの学校づくり
確かな学力 豊かな心 健やかな体

学校教育目標

向島の子の社会性を培い、学力の向上を図る

本校の指導の重点

- 向島アクションプラン
- ・確かな学びと人間力の育成
 - 校内協働体制
 - 小中連携の推進
 - 協力指導の充実
- 学力向上プラン
- 読み、書き、計算の基礎的・基本的な知識・技能の力の獲得

- ・学校運営協議会の設置
- 学校評価システム
- 教職員評価システム

校内研究の充実

<研究主題>

学ぶ楽しさを感じ、主体的に学ぼうとする子ども

- ～考える力・表現する力の育成を目指した算数科学習のあり方を求めて～
- ・見通しをもち、筋道立てて考える力の育成を図る。
- ・個に応じた指導の工夫・改善を図る。
- ・少数指導・習熟度別指導・T・T指導・小中連携指導等、指導方法・指導形態を工夫し学力向上を目指す。
- ・基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・言語力を育成する。
- ・算数的学習環境の整備を進める。
- ・向島5小学校合同研究の推進

<目指す子ども像>

- すすんで学習する子（確かな学力）
- なかよく共にのびる子（豊かな人間性）
- 心身をきたえる子（たくましい体）

<目指す教職員像>

- ・一人一人に『届く授業』で、子どもたちに自信をもたせる教職員
- ・子どもの個性やよさを認め・引き出し、集団の中で発揮できる力を育てる教職員
- ・子どもの健康・安全に気を配り、子どもを守り・育てる教職員

学年目標

学級目標

<すのき学級目標>

自分の考えや考えを他人と共有し、友達と一緒に活動できる子

1年学年目標

みんながよし笑顔、ほほえみ、やさしい、やさしい

2年学年目標

元気・やる気・数感

3年学年目標

力を合わせて最後までがんばる子

4年学年目標

自分達で大切にできる子・粘強執、やりぬき・ルールを守れる子

5年学年目標

仲間の気持ちを大切にする子・「話す」「聞く」の力がつけられる子

6年学年目標

たよりにされる6年生になろう！

学級経営案

学習計画表

低学年 合同授業

中学年 交換授業

高学年 教科担任制 小中連携指導

中学校での学習形態に連動

【指導方法・形態の発展】

自己目標申告書の作成

年間を見通した自己研鑽
学級経営 自己目標の達成

学習指導の徹底

- ・基礎的・基本的な内容の指導の徹底を図る。
- ・指導と評価の一体化
- ・一人一人を大切に捉え、個性を生かした、補足的、また発展的な学習課題を設定し、個々の学習のニーズに対応した指導の充実を図る。
- ・「算数科」の研究に取り組み、その研鑽を通し、創造的な授業の改善を図る。

心の教育の浸透

- ・道徳教育の時間数の確保とその内容の充実を図る。
- ・一人一人がお互いを大切にすることを学級経営の基本に置き、互いに認め合い、高め合う心の居場所のある集団作りを目指す。
- ・読書指導の充実を通して、一人一人の心を耕し、潤いのある豊かな心情を育む。

創造的な教育活動の展開

- ・保幼小中連携の推進
- ・ALTとの連携による英語活動の一層の充実
- ・指導形態の工夫・改善

教職員の意識改革

- ・協働体制・協力指導
- ・組織力の向上

生徒指導の充実

<目標>

自ら考え判断し、行動できる子ども

- ・教職員が全校の児童を共に育てていこうとする意識を持ち、『児童理解』という視点を大切に、同一基盤に立って生徒指導を進める。
- ・問題の早期発見・早期解決はもとより、問題発生の未然防止に向けて、一人一人の子どもをしっかりみつめ、日々の指導に当たる。
- ・子どもの思いや願いに寄り添うことのできる、心の居場所のある学級作りを目指す。

人権教育の充実

<目標>

友達心がわかるやさしい子ども

- ・児童の人権尊重の学習を単なる理解だけにとどめず、生活の中での実践化を目指し、一人一人に届くといねいな指導を積み重ねる。
- ・日々の取組・人権月間等での全校的な取組・保護者啓発等を通して地域、保護者との意識の共有化を図ることで、一人一人の児童により鋭い人権感覚を養う。

校内研修の充実

<目標>

- 【教職員の資質の向上を目指し、研修を明日の教育に還元】
- ・学校教育目標の具現化に向けて、主体的に各部・各委員会が互いに組織的に機能、連動しあう年間研修計画の策定
- ・目的の明確な研修の立案・実施
- ・質の高い研修会
- 学習指導・生徒指導（いじめ・不登校）・人権教育（同和教育・養護育成教育・総合育成支援教育・男女平等教育・外国人教育）・健康、安全教育・道徳教育・国際理解教育・情報教育・福祉教育・環境教育等

健康・安全教育の充実

<目標>

健康で心豊かな生活ができる子ども

- ・健康自立に向けて健康に関する正しい知識・認識を深める健康学習及び保健指導を充実させる。
- ・生活点検などによる基本的な生活習慣の定着を図る。（肥満児指導・栄養指導）
- ・各学年の発達段階に応じた性教育・エイズ教育・喫煙防止教育等の系統的な指導を進める。

情報教育の充実

<目標>

自ら進んで調べたり、活用したりできる子ども

- ・コンピュータ学習の年間カリキュラムの作成
- ・学年間の系統的な指導
- ・コンピュータを活用した教科学習のあり方を探る。
- ・情報モラルの指導の徹底

道徳教育の充実

<目標>

感性豊かなやさしい心を持ち、よく考えて行動する子ども

- ・全体計画・指導計画を整備し、指導の充実を図る。
- ・各教科における道徳教育の重点を挙げ実践していく。
- ・特別活動における望ましい集団活動を通して、自主的・実践的な態度を育てる。
- ・心が育つ場として、学校行事等における道徳教育のねらいを明確にし、共通理解を図る。

福祉教育（ボランティア活動等）の充実

<目標>

社会を明るくし、奉仕の気持ちを育て、社会に尽くす子ども

- ・各種ボランティア活動の積極参加
- ・地域清掃活動：校区内の全体清掃
- ・地域のお年寄りとの交流会
- ・向島の昔の様子を話してもらおう会
- ・自分にできることの実践を進める。

国際理解教育の充実

<目標>

全ての人々が共に生きていく社会の創造を自覚できる子ども

- ・民族や国籍の違いを認め、お互いの主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を養う。
- ・学級活動・総合的な学習の時間で外国の歴史や文化を学び意識を高める。
- ・「国際理解プログラム」の活用

3 学校評価のねらい

学校・家庭・地域が「育てたい子ども像」と「評価」を共有し、行動化することで共に教育力を高める。

4 学校評価の概要

(1) 学校評価システム概念図

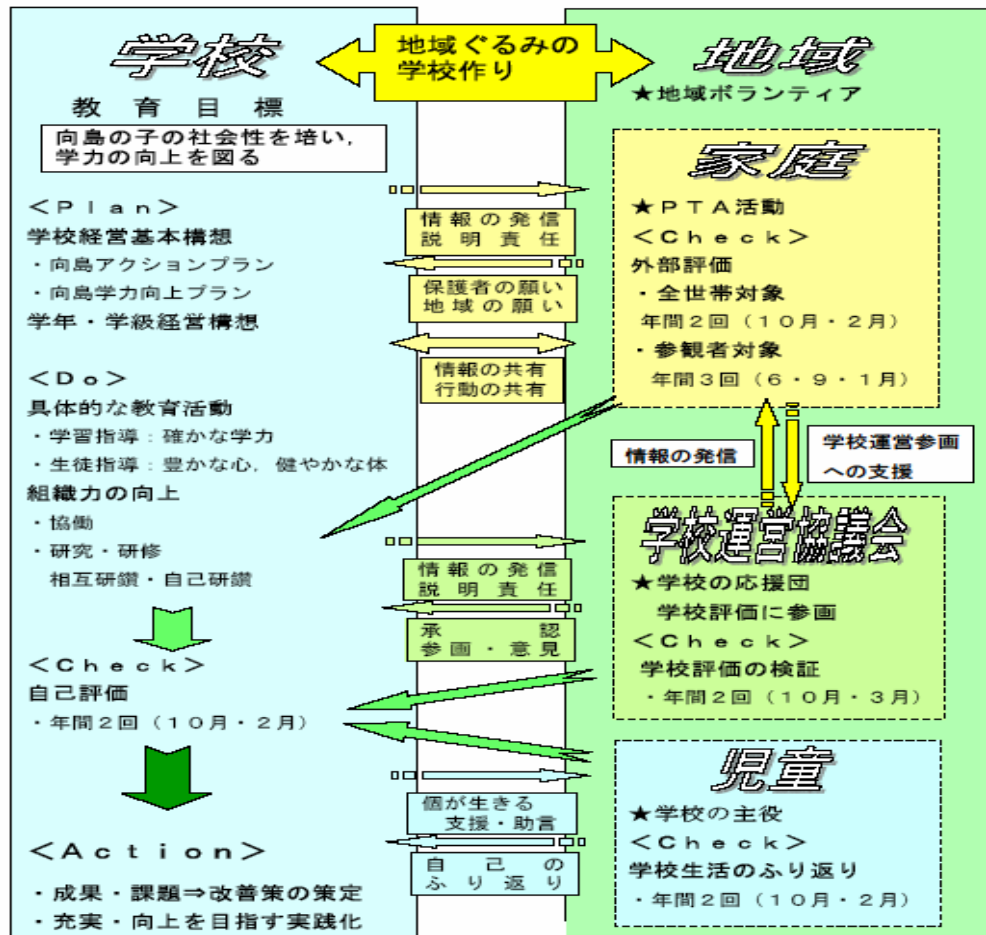
平成20年度 学校評価システム

京都市立向島小学校

学校・家庭・地域が「育てたい子ども像」と「評価」を共有

～情報・課題意識の共有から行動の共有へ。

そして、評価を共有し、共に教育力を高めるシステムに～



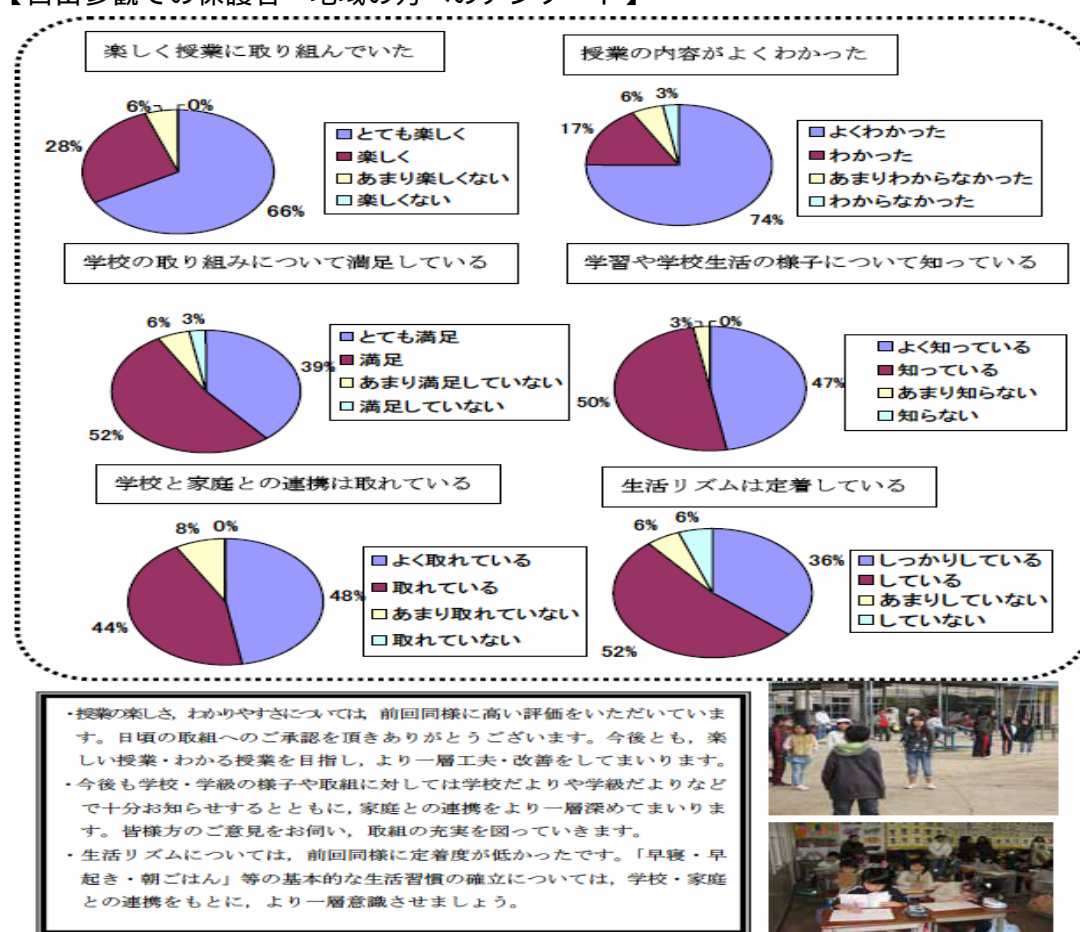
(2) 本年度の取組

- 3者 (教職員, 地域・家庭 [全世帯対象], 児童) へのアンケート
- ・2回実施 [前期 (第3回評価), 後期 (第5回評価)]
- ・3者の評価結果を総合的に分析・考察, 結果の共有及び個別・全体の改善策の策定

保護者・地域の方へのアンケート（参観者対象）

- ・ 3回実施 [日曜参観（第1回評価）, 自由参観（第2回評価）, 自由参観（第4回評価）]
- ・ 評価結果の集約・分析・考察及び結果の共有
学校関係者評価（学校運営協議会）
- ・ 第2回理事会：学校評価の検証，評価の共有，改善策の作成
- ・ 第3回理事会：学校評価の検証，次年度への提言
学校だより，学校ホームページでの評価結果・改善策の公表 [5回]
学校評価についての年間の総括（成果・課題），次年度の方針策定

【自由参観での保護者・地域の方へのアンケート】



5 具体的な評価事例（平成20年度後期学校評価結果 [30ページ] の分析と考察）

(1) 学校評価の実施方法

- ・ 3者（児童，家庭・地域，教職員）に対するアンケートを行い，アンケートから読み取れる成果と課題を分析し，今後の具体的な行動目標を定め，公表した。
- ・ アンケートについては，児童用が18項目，家庭・地域用と教職員用は20項目で行った。その内，18項目は児童，家庭・地域と教職員の共通項目，2項目は家庭・地域と教職員の共通項目とし，それぞれの意識の違いが明確になるようにした。

(2) 成果と課題(3者の評価結果の分析及び今後の視点)

- ・学校教育目標の具現化に向けての学校の取組は十分支持されており、今後もこの方向性を大切に本校の特色を活かした教育活動を進めていく。
- ・より楽しいと感じる学校作りを進めていくために、学校生活の基盤となる学級が楽しいものとなるよう今後一層、学級経営の充実を図る。
- ・人権意識・規範意識・安全確保等については、日常的に、様々な取組や活動を通して継続的に指導を重ねている。しかし、保護者の願いは常に高い。学校では指導の徹底を図ることはもとより、保護者との連携を通して相互理解を深め、その願いをよりよく受けとめた指導を進めていくことが大切である。
- ・正しい生活習慣確立に向け、日々の学級指導はもとより、保健だよりで関連項目の周知徹底を図ったり、長期休業明けには、生活リズムの立て直しを意図した生活点検を行ったりしている。しかし、「早寝・早起き・朝ご飯」の定着を徹底するためには、家庭の理解・協力を得ることが不可欠である。保護者の理解と行動化を高め、共に子どもたちの健全な発育を目指して取り組めるよう、より一層の連携の強化を図ってきたい。
- ・5校時開始前10分間のステップタイム(計算タイム)の取組は児童に定着してきており、開始時刻になると主体的に学習プリントに向かい、計算問題に集中して取り組む習慣が身についてきた。続けて計算力の育成と向上を目指すと共に、今までは計算に特化してきた学習プリントの内容を他の領域にも拡大して取り組んでいきたい。
- ・読書タイムの取組の有効性は十分理解されているが、学級毎の取組に多少のばらつきが見られる。『全担任が子ども達と一緒に読書をする』時間を確実に確保し、始業前の10分間が全校そろっての読書の時間として共通実践するために、校時表の工夫も必要であると受け止めている。また、全校職員が読書の大切さを十分に共通理解した上で読書活動を推進していくとともに、学校での読書活動が『家読(うちどく)』へと繋いでいけるよう、家庭での読書生活の充実も学級通信や学校だよりで呼びかけていく。
- ・家庭での学習習慣の定着度や学習量に個人差が見られる。習慣形成を図るために、また、主体的な学びへの欲求を高めるために、学校での学習の連続性という視点で課題を設定し、計画的に取り組めるよう学習予定表で知らせたり、毎日の点検を確実に実行したりする。家庭へも家庭学習の重要性を知らせ、協力を得られるよう積極的に働きかけていきたい。

(3) 今後の具体的な行動目標

基礎・基本の定着を図るための指導の充実

帯時間の有効活用 毎日継続して取り組むことを通し、力をつける。

- ・ステップタイム(計算タイム)の一層の充実：スキルアッププリントの充実、個に応じた学習課題の提供・支援(つまずきチェック診断項目の再確認等)。
- ・読書タイムの充実：学級文庫の整備、時間の保障。
読書活動の推進：読書環境の充実・家読(うちどく)の推進(『ノーテレビ・ノーゲームデー』の奨励)。

学力向上：授業で勝負「一人一人に届く授業」「わかりやすい授業」の充実を図る。

課外学習の時間の有効活用 一人一人の教育ニーズに合った学習の保障と支援。

- ・校時表の中に教育課程外に1単位時間(45分)の課外学習の時間を位置づけ、確実に行う。
- ・補充的な学習内容だけでなく、発展的な学習内容も用意する。
長期休業中の個別学習指導 サマースクール・九九教室。
- ・学級担任だけでなく、TT教員や教務主任も指導にあたる。
土曜学習の開始 自学自習の学びの奨励。
放課後まなび教室の開室 家庭学習の習慣形成と自学自習の学びの奨励。
規範意識の育成のための継続的指導
同一基盤・同一視点に立った教師の毅然とした態度での共通実践。
- ・学校のきまりの明確化。
- ・子どもや保護者の悩みにも寄り添うことを大切にする。
- ・ルール・エチケット・マナーを整理した指導。
生活習慣の確立及び学習習慣の定着：家庭との連携強化
鋭い危機管理意識をもった迅速な対応：安全指導・生徒指導(児童理解)

(4) 実践・行動化へ向けて

具体的な行動目標の実践・行動化に向けて、次の3項目をスローガンに取組を進めていく。

目指す子ども像へのたゆまぬ努力を！

目指す教師像の継続と徹底を！

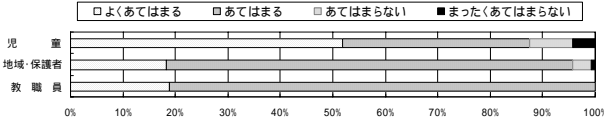
家庭との連携の強化を！

6 学校運営協議会による学校関係者評価

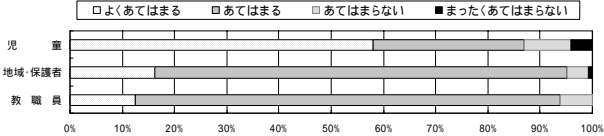
- ・本校の学校関係者評価については、学校運営協議会の第2回理事会(前期)、第3回理事会(後期)において児童、地域・家庭、保護者の3者の評価結果をもとに行った。
- ・学校運営協議会委員の皆様のご意見は、学校の取組について肯定的な意見が多く、十分な支持・理解が得られた。今後も協働の視点に立って、共に一歩ずつ前進していくということを確認した。
- ・安全指導、読書習慣の形成、健康管理、家庭学習については、学校の取組も重要であるが、家庭での躰等の部分が果たす役割も大きい。わが子に対する関わり方が、過保護・過干渉あるいはその対極の放任等、適正さが不足の感がある。現代における厳しい社会情勢も勘案し、家庭の教育力を期待することが難しい現状を考えたとき、家庭を育てる=地域を育てる点において、学校運営協議会の担う役割は重要である。そのことを十分踏まえ、今後とも、これらの課題に対して、学校と学校運営協議会とが一枚岩となり、地域・家庭へ子どもの育ちの協力の働きかけも強化していく。

[平成20年度 後期 学校評価結果]

(1) 児童 学校は楽しい
保護者 学校は楽しい学校作りを進めている
教職員 児童に楽しく感じさせる学校作りができています



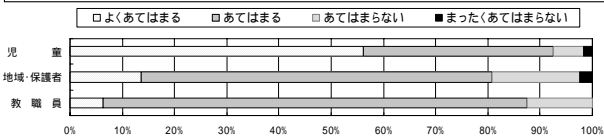
(2) 児童 学校行事は楽しい
保護者 学校行事や児童集会等の内容は適切である
教職員 行事を核にして子どもを育てるという事を意識した取り組みができています



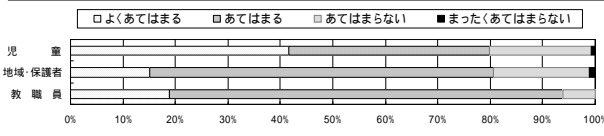
(3) 児童 友達児童と仲良くしている
保護者 学校はよりよい友達関係が築けるように支援できている
教職員 よりよい友達関係が築けるよう支援している



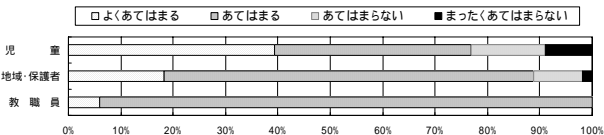
(4) 児童 自分も人もたいせつにしている
保護者 学校は一人一人を徹底的にたいせつにしている
教職員 人それぞれの違いを尊重し、一人一人を徹底的に大切にしている



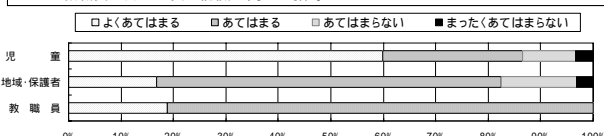
(5) 児童 きまりや約束は守れている
保護者 きまりや約束を守ることの大切さについての指導は適切である
教職員 規範意識の育成のための継続的な指導ができています



(6) 児童 相談できる教職員がいる
保護者 教職員は願いを共感的に受け止め対応している
教職員 児童や保護者の願いを共感的に受け止め対応している



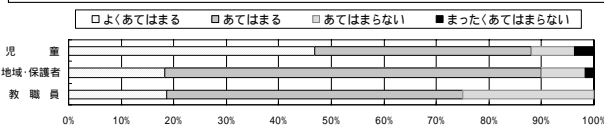
(7) 児童 安全に気を付けている(交通・防犯等)
保護者 安全確保についての指導は適切である
教職員 児童の安全認識を高める指導ができています



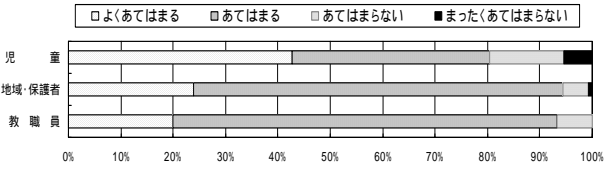
(8) 児童 健康や体を大切にしている
保護者 生活習慣確立のための指導は適切である
教職員 児童の生活習慣の確立(早寝・早起き・朝ごはん)のための指導ができています



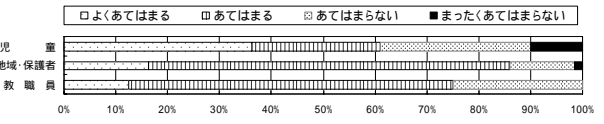
(9) 児童 授業はわかりやすい
保護者 授業はわかりやすく工夫されている
教職員 教材研究に励み、わかりやすい授業作りができています



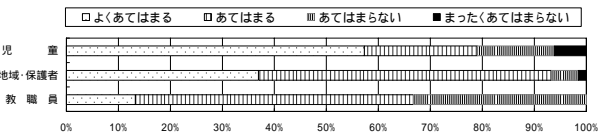
(10) 児童 協力指導はわかりやすい
保護者 指導体制の工夫はゆうこうである
教職員 学習効果を上げるために、指導体制や指導法を工夫している



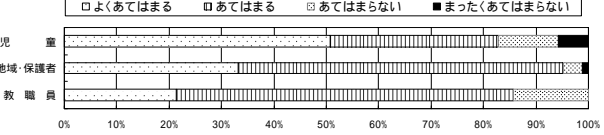
(11) 児童 授業中は発表している
保護者 子どもが意欲的に取り組める授業内容である
教職員 児童が意欲的に学習に取り組むような授業作りができています



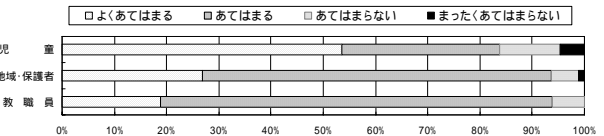
(12) 児童 読書タイムなどで毎日読書をしている
保護者 読書タイムの取組は有効である
教職員 読書タイムの取組では子ども読書活動の活性化ができています



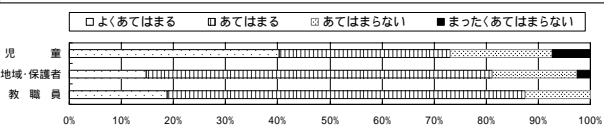
(13) 児童 ステップタイムで計算力を伸ばしている
保護者 ステップタイムの取組は有効である
教職員 ステップタイムを定着させ、計算力を伸ばす取組ができています



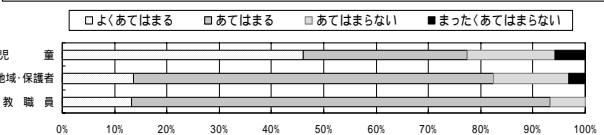
(14) 児童 給食は残さず食べている
保護者 学校の給食指導は適切である
教職員 給食指導で食の大切さ(食育)について指導ができています



(15) 児童 忘れ物のないよう気をつけている
保護者 忘れ物をなくすための学校の手立ては有効である
教職員 学習予定表で、持ち物や準備物について知らせ点検を行っている



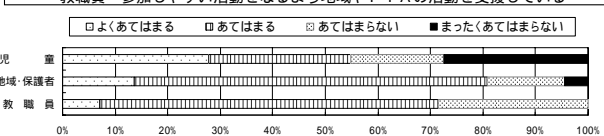
(16) 児童 家庭学習をしている
保護者 家庭学習の内容は適切である
教職員 習慣形成や、学校での学習の連続性を意識した家庭学習を課している



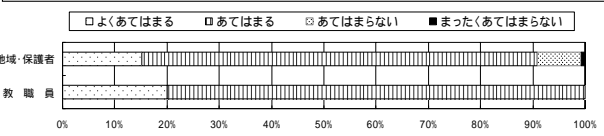
(17) 児童 身の回りの整理整頓ができる。
保護者 学習環境は整理、整備されている
教職員 教室等学習環境の整備に努めている



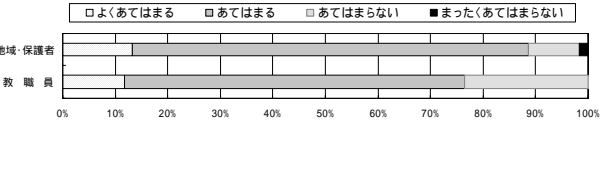
(18) 児童 地域やPTAの行事に参加している
保護者 地域やPTAの活動は参加しやすい活動となっている
教職員 参加しやすい活動をなるよう地域やPTAの活動を支援している



(19) 保護者 学校から発信する情報は取組などがわかる内容である
教職員 学校だよりや、学校HP、また、学年・学級だより等で、積極的に情報の公開・発信をしている



(20) 保護者 学校は家庭や地域との連携を考えた実践をしている
教職員 家庭や地域との連携を考えた実践をしている



7 学校評価の成果と課題

(1) 成果

- ・教育活動の内容や進め方について、客観的に検証することができ、それに伴って、改善点が明確となるため、今後の取組に生かすことが出来ている。
- ・3者共通項目を設定したが、評価者によってその項目に対する願いや価値観等が異なるため、それぞれの評価が分かれたのは興味深かった。従来、学校側からの、画一的な視点で評価判断しがちである学校評価を異なる切り口で迫り、比較分析できたことは、本校の教育活動を多面的に捉えるという点において有効であった。
- ・前期と後期に2度の学校評価の分析と考察を行うことで、年度の途中にも、課題と改善策を共有することができた。また、その結果を、以降の教育活動によりよく反映することができた。
- ・学校評価の結果のグラフ化や分析と考察を学校だよりや学校ホームページに分かりやすく掲載することで、保護者や地域の方々と課題を共有するだけでなく、学校の魅力ある取組も発信できた。

(2) 課題

- ・評価項目の質問の文言について、問いたい内容がより明確となるように簡潔な表現に改善する必要がある。
- ・児童、地域・家庭、保護者の3者アンケートと比べて、日曜参観、自由参観のときに行う年3回のアンケートの回収率が低いため、アンケート用紙の事前配布や回収方法について検討の余地がある。
- ・次年度は、慶應義塾大学との共同研究で進めている「重要度」「実現度」を同時に聞く「課題発見型」アンケートを実施し、分かりやすくより客観的な評価を目指す。
- ・学校運営の改善と教育活動の活性化の「道標」として、また保護者や地域と連携し協働するための「コミュニケーションツール」として学校評価を捉え充実を図っていく。

学校教育目標と「共育」理念を実現する学校評価

京都市立下京中学校【下京区 生徒数 593 名 20 学級(平成 20 年 5 月 1 日現在)】

1 学校評価年間計画

	評価の検討と実施	学校運営協議会	公表の時期と方法	
前期	4	<ul style="list-style-type: none"> 教育指導計画の作成 学校評価項目の検討・協議 	第 1 回 学校運営協議会企画推進委員会	
	5			
	6	<ul style="list-style-type: none"> 休日参観にてアンケート実施（保護者・地域の方々） 	第 1 回 学校運営協議会（理事会）	
	7	<ul style="list-style-type: none"> 生徒アンケート実施 保護者アンケート実施 教職員自己評価の実施 	第 2 回 学校運営協議会企画推進委員会	
	8	<ul style="list-style-type: none"> アンケート，評価結果等の分析 後期方針の検討 地域フォーラムにて報告会 参加者アンケートの実施・分析 	第 2 回 学校運営協議会（理事会） 学校関係者評価	
	9	<ul style="list-style-type: none"> 地域フォーラムの総括及び 1 1 月の研究報告会への活用 	第 3 回 学校運営協議会企画推進委員会	
後期	10			<ul style="list-style-type: none"> 学校だより，ホームページ等にて結果や改善策を公表
	11	<ul style="list-style-type: none"> 研究報告会の実施 参加者アンケートの実施・分析 	第 3 回 学校運営協議会（理事会） 学校関係者評価	
	12	<ul style="list-style-type: none"> 生徒アンケート実施 保護者アンケート実施 教職員自己評価の実施 	第 4 回 学校運営協議会企画推進委員会	
	1	<ul style="list-style-type: none"> アンケート，評価結果等の分析 改善策の検討 		
	2		第 4 回 学校運営協議会（理事会） 学校関係者評価 今年度総括及び次年度方針確認	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 次年度への指針作成と共通理解 		<ul style="list-style-type: none"> 学校だより，ホームページ等にて結果や改善策を公表

京都市立下京中学校

豊かな「人間教育」の実現に向けて

学校教育目標
 『創徳』 人間としてのよりよい生き方を求め、夢・志の実現をめざして、自己の人生を切り拓いていく人間の育成
 『究理』 真理を愛し、真実を求め、主体的に学び続けることのできる質の高い学力を身につける人間の育成
 『鍛錬』 心身ともにたくましい人間の育成
 『共生』 自然や文化、地域を愛し、いのちと人権を大切にして、よりよい社会の実現に努める人間の育成

学校運営の基本方針の承認
 共に教育を考え参画・支援

深まり

学校運営の基本方針の説明
 教育活動の説明・情報発信

下京中学校学校運営協議会

「共育」(共に育て、共に育つ)理念の実現

学区・地域代表 PTA代表 公募委員 学識経験者等

信頼

教職員

下京中学校地域共育委員会(19学区代表者会)

下京中学校区地域生徒指導連絡協議会

下京中学校PTA with 下京中ささえ隊

地域の“思い”を胸に

企画推進委員

家庭・地域

心・体
 人権・安全

道徳教育・道徳の時間
 部活動
 人権教育
 地域パトロール
 など

図書館
 整美・広報

図書館の運営支援
 学校内外の整備・美化
 広報 など

学力

学充レームプログラム
 サタデースクール
 ICT教育
 など

伝統・体験

京都学
 ボランティア活動
 生き方探究チャレンジ体験
 など

地域の力

家庭・地域で学校と共に進める取組

教育の基本姿勢

生徒一人一人を徹底的に大切にする

1. 学充の時間・学充ルーム 下京中オリジナルの学習時間
一人一人に応じた学習の計画を立て、家庭学習の習慣づくりも含め、自分に合ったプログラムで課題学習に取り組む。
2. サタデースクール 土曜日にも学びと活動の時間を
漢検・日本語検定や英検、部活動、ボランティア活動など、一人一人の学力、体力、文化力、社会性などの向上をめざすバラエティに富んだ活動プログラム。
3. ICT教育 Information & Communications Technology の充実
最新鋭のマルチメディアルームはもちろん、普通教室でも一人一人がパソコンを操作することができる充実した授業環境を整え、国際化に対応した情報活用能力、コミュニケーション能力等を育成する。
4. 生徒情報の共有 一人一人を教職員全体で見守る
担任の教員だけでなく、すべての教職員が、生徒一人一人の生活と学習の具体的な姿を継続的に記録し、細やかな指導を展開する。

一日7時間授業で一人一人の学力をレベルアップ

教育実践による

結果・課題・行動の共有化

相互に高め合う
 信頼関係の構築

学生ボランティア

地域・生徒と共に
 “磨かれた教職員集団”

学びの素晴らしさを姿と関わりで教える
 “元気な地域”

子どものがんばりを認め励ます
 “支える家庭”

学校と家庭・地域が共に豊かに育てる下京中の生徒

学校教育目標

- 『創徳』 人間としてのよりよい生き方を求め、夢・志の実現をめざして、自己の人生を切り拓いていく人間の育成
- 『究理』 真理を愛し、真実を求め、主体的に学び続けることのできる質の高い学力を身につける人間の育成
- 『鍛錬』 心身ともにたくましい人間の育成
- 『共生』 自然や文化、地域を愛し、いのちと人権を大切にして、よりよい社会の実現に努める人間の育成

3 学校評価のねらい

- ・よりよい学校づくり及び『創徳』・『究理』・『鍛錬』・『共生』の本校の学校教育目標の実現。
- ・学校・家庭・地域の教育力向上と相互連携による『共育』理念の実現。

4 本年度の取組の概要

- ・学校と学校運営協議会が連携した学校評価項目の検討・協議。
- ・経年比較を見据えた、昨年度と同項目での生徒アンケート及び保護者アンケートの実施。
- ・「重要度」と「実現度」を同時に聞く「課題発見型」手法による、教職員用アンケートの試行実施。
- ・評価結果に基づく、学校運営協議会による学校関係者評価の実施。
- ・学校だより及び学校ホームページによる評価結果及び課題への対応の公表。

5 具体的な評価事例 [36 ~ 38 ページ]

(1) 生徒よる評価の結果と分析 (学校評価生徒アンケート前期)

- ・生徒による評価については、生徒アンケートを行った。項目については経年比較をするため、昨年度と同じ項目である14項目で行い、ほとんどの質問内容に対して、少しずつではあるが、改善されつつある状況となった。しかしながら、依然として改善が十分でない項目もあった。今後は、さらに課題解決に向けた取組を進めたい。
- ・個別の項目では、「学校で自分が大切にされていると感じている」という項目について、半数の生徒が肯定的に回答しているものの、4割近い生徒は「わからない」と回答している状況や、「先生に気軽に相談できる」と回答している生徒も6割弱にとどまっている状況があった。

- ・学力向上に関する項目においては、とりわけ、「進んで学習に取り組んでいる」と回答している生徒が6割弱に留まっている状況や、「家庭学習の習慣が身についている」と回答している生徒は5割に届いていない状況があった。
- ・このため、より生徒とのかかわりを深められるような取組により、生徒一人一人が「大切にされている」という実感をもてる学校にすることや生徒一人一人が主体的な学習態度を育む取組を行うことで、さらなる学校改善につなげていく。

(2) 保護者による評価の結果と分析(学校評価保護者アンケート前期)

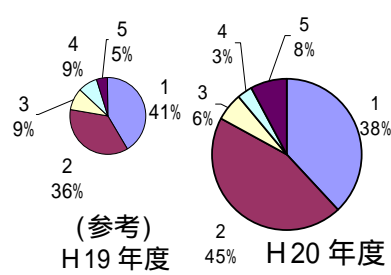
- ・保護者による評価についても、生徒による評価と同様に昨年度と同じ項目である16項目でアンケートを行った。保護者アンケートにおいても、ほとんどの質問項目で少しずつ改善されつつある状況があった。
- ・個別の項目については、「学校の学習環境が整っている」、「子どもは学校に行くことを楽しみにしている」という生徒が安心して学校生活を送る上で基本となる項目について、引き続き高い評価が得られた。また、昨年度との比較においては、とりわけ「子どもに家庭の一員として役割と責任をもたせる場をつくるようにしている」、「家庭学習の習慣をつけるように努めている」という家庭の教育力の向上を図る項目が改善された。
- ・この保護者アンケートにおいても、生徒アンケートと同様、「子どもは、すすんで学習しようとしている」という項目は、改善がみられるものの、約4割の保護者がそう感じていない状況があった。保護者による評価からも、生徒に主体的な学習態度を育む取組の一層の推進が、本校の重点課題としてとらえることができた。

(3) 教職員による評価の結果と分析(学校評価教職員アンケート後期)

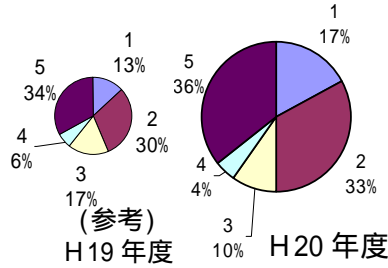
- ・教職員による評価については、慶應義塾大学との共同研究の中でのワークショップにおいて推奨された「重要度」と「実現度」を同時に聞く「課題発見型」アンケートを試行的に実施した。評価項目については、「確かな学力」に関して6項目、「豊かな心・健やかな体」について13項目、「学校・家庭・地域の連携」について10項目、合計32項目について、「重要度」と「実現度」を聞いた。
- ・この「課題発見型」アンケートは、「重要度」と「実現度」の組み合わせから「ニーズ度(重点課題)」が客観的に数値化されることが特徴であるが、全32項目のうち、特に「ニーズ度」が高いものが、「確かな学力」に関して2項目、「豊かな心・健やかな体」に関して5項目あった。中でも、「確かな学力」に関する「子どもの家庭学習が習慣化していること」「子どもの読書の習慣が身についていること」という2項目のニーズ度は、特に高かった。教職員による評価においても、生徒による評価及び保護者による評価と同様、確かな学力の定着を図る上で、生徒の主体的な学習態度の育成が重点課題として読み取ることができた。

【平成20年度 学校評価 生徒アンケート結果(20年7月実施)】

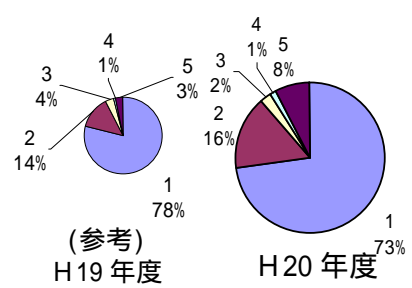
1. 学校に行くことが楽しい



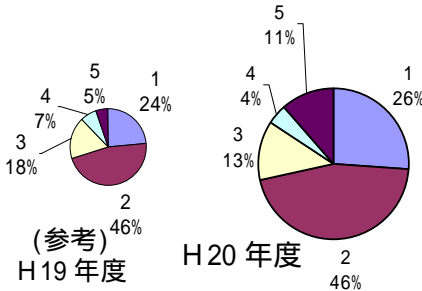
2. 学校で自分が大切にされていると感じている



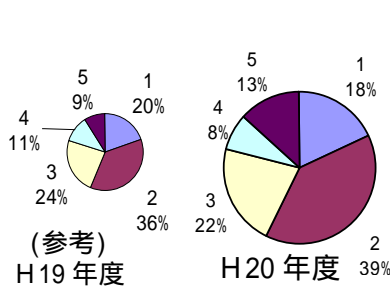
3. 仲のよい友人がいる



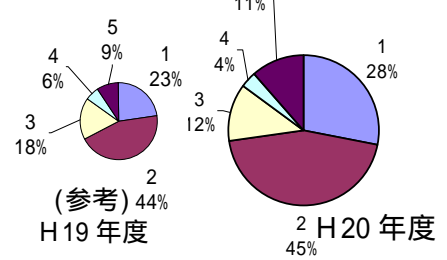
4. 授業の内容がよくわかる



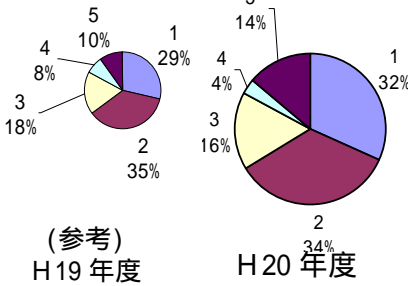
5. 進んで学習に取り組んでいる



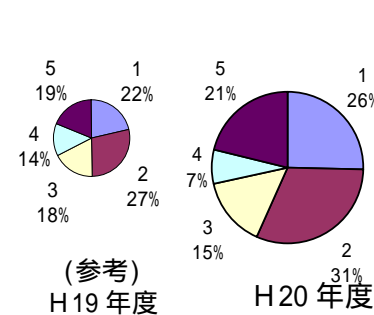
6. 学校の約束ごとや決まりを守っている



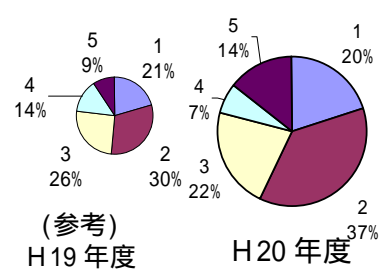
7. 係活動に積極的に取り組んでいる



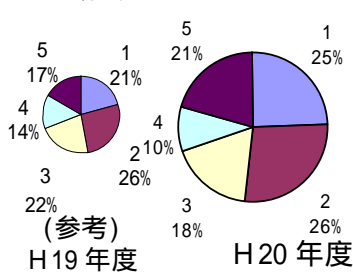
8. 先生に気軽に相談できる



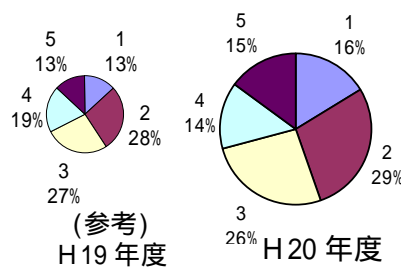
9. 健康で規則正しい生活ができています



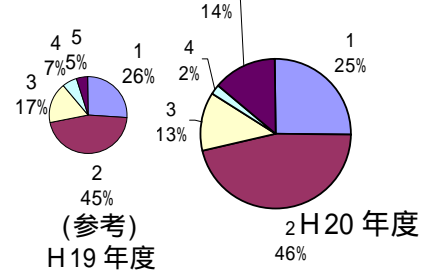
10. いのちについて考えることがある



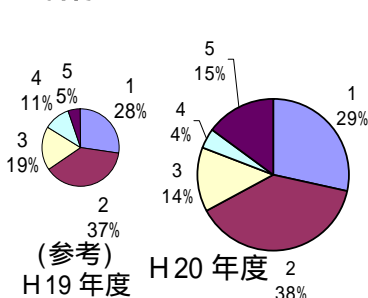
11. 家庭学習の習慣が身についている



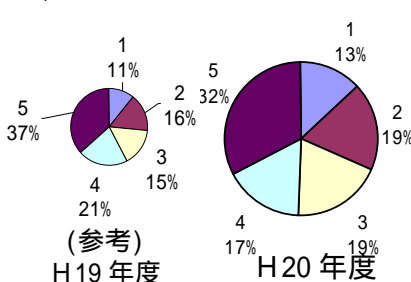
12. 人の話をしっかり聴こうとしている



13. 掃除をしっかりとっている



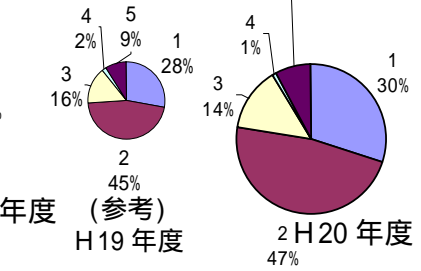
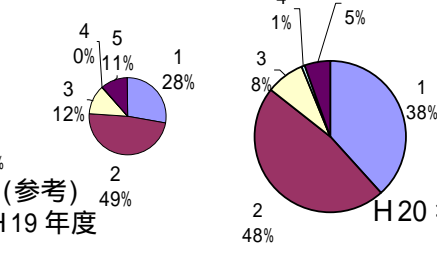
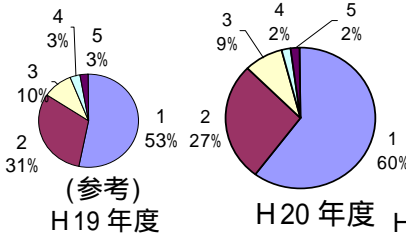
14. 下京中学校の教育目標を知っている



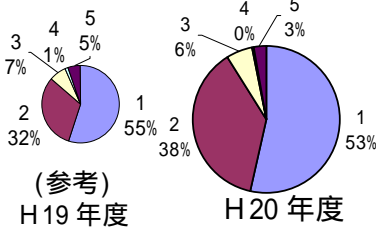
1 あてはまる
2 どちらかといえばあてはまる
3 どちらかといえばあてはまらない
4 あてはまらない
5 わからない

【平成20年度 学校評価 保護者アンケート結果(20年7月実施)】

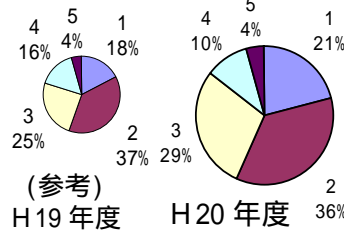
1. 子どもは学校に行くことを楽しみにしている
 2. 学校は一人一人を大切にされた教育活動をすすめている
 3. 学級・学年・学校だよりやホームページなどで学校の様子がわかる



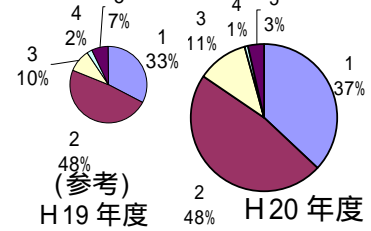
4. 学校の学習環境が整っている



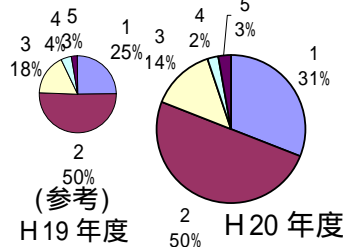
5. 子どもは、すすんで学習しようとしている



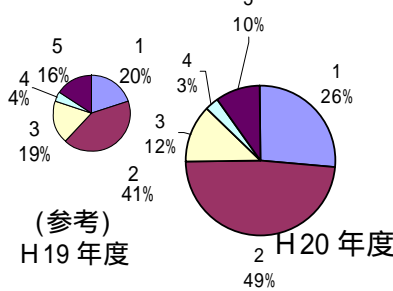
6. 学校は子どもの健康と安全に力を入れている



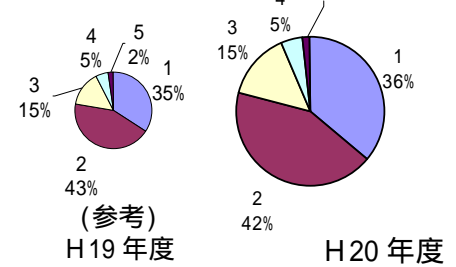
7. 子どもに家族の一員としての役割と責任をもたせる場をつくるようにしている



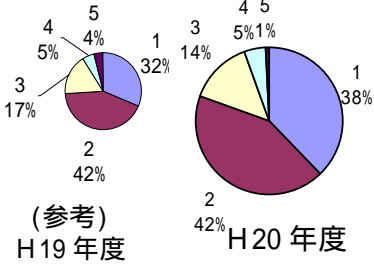
8. 学校に子どもが相談しやすい雰囲気がある



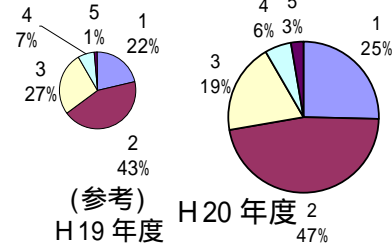
9. 「早寝・早起き・朝ごはん」など健康で規則正しい生活習慣づくりに努めている



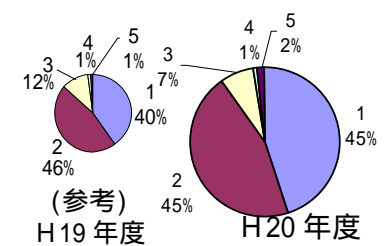
10. 子どもといのちについて話をするところがある



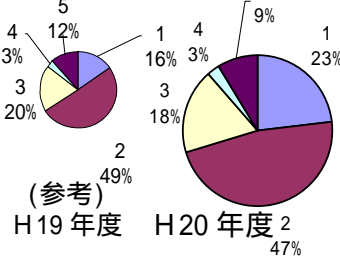
11. 家庭学習の習慣をつけるように努めている



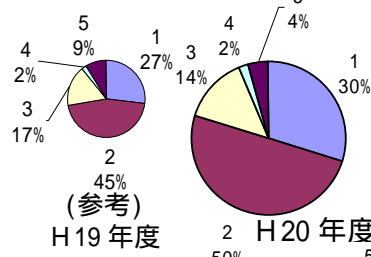
12. 子どもとのふれあいや話し合いの時間をもつように心がけている



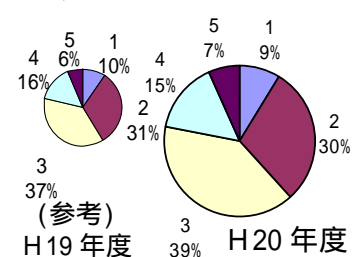
13. 学校と家庭や地域との協力関係ができています



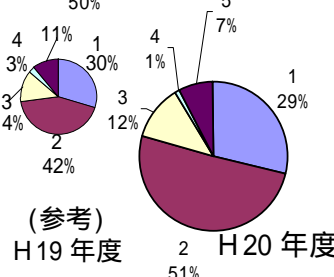
14. 学校に保護者が行きやすい雰囲気がある



15. PTA活動には積極的に参加するようにしている



16. 学校は、教育目標やはぐくみたい子どもの姿をしっかりと伝えようとしている



1 あてはまる
 2 どちらかといえばあてはまる
 3 どちらかといえばあてはまらない
 4 あてはまらない
 5 わからない

【教職員によるアンケート結果(課題発見型)】

確かな学力	重要度	実現度	二一ズ度
1 子どもに教科等の基礎的な学力が身につけていること	6.9	4.8	21.7
2 子どもが授業の中で満足感や達成感を持てること	6.8	4.9	21.1
3 学習効果を上げるため、教師が指導法の改善をすること	6.8	5.3	18.3
4 子どもの家庭学習が習慣化していること	6.7	3.5	30.4
5 子どもの読書の習慣が身に付いていること	6.4	3.1	31.0
6 教師が子どもの学力や努力を適切に評価していること	6.8	5.5	16.8
豊かな心・健やかな体	重要度	実現度	二一ズ度
1 子どもがすすんであいさつすること	6.8	4.3	25.6
2 子どもが適切な睡眠時間をとること	6.8	3.8	28.7
3 子どもが毎日朝食をとること	6.7	4.3	25.1
4 子どもが適切な言葉づかいをすること	6.6	3.7	28.8
5 子どもが丈夫な体をつくろうとすること	6.7	4.6	22.7
6 子どもが学校の決まりや約束を守って生活すること	6.8	4.5	23.7
7 子どもが他人を思いやり、親切にすること	6.8	4.8	21.9
8 子どもが楽しく学校に通っていること	4.8	5.2	13.3
9 子どもが将来の夢や希望について考えること	6.7	4.3	24.7
10 子どもが家庭で習慣的な手伝いなどの役割を持つこと	6.3	4.0	25.2
11 子どもが部活動・クラブ活動で積極的に活動すること	6.3	5.6	15.0
12 学校がいじめのない学校づくりに取り組んでいること	6.9	5.4	18.1
13 学校が、人権を大切にされた教育活動を行うこと	6.9	6.0	14.0
学校・家庭・地域の連携	重要度	実現度	二一ズ度
1 学校の教育方針が保護者に伝わっていること	6.6	4.7	21.7
2 学校だより、学校ホームページで、学校の日常の様子が保護者に伝わること	6.3	5.5	15.6
3 保護者が教職員に気軽に質問・相談がしやすいこと	6.5	5.4	16.9
4 PTA活動が活発に行われること	6.1	5.3	16.2
5 保護者が学校行事(授業参観・懇親会など)に参加すること	6.3	5.1	18.1
6 保護者・教職員が、地域行事に参加すること	5.9	4.8	19.0
7 子どもが学校行事への参加が意欲的であること	6.7	5.7	15.7
8 子どもが地域行事へ参加すること	6.3	4.8	20.2
9 交通・火災・地震・不審者対策などの安全教育を図ること	6.5	4.8	20.4
10 家庭や地域と連携して交通安全指導や通学路の点検・パトロールをすること	6.3	5.3	17.2

慶應義塾大学との共同研究による課題発見型分析の試行実施

(1)回答の得点変換(アンケートの設問項目は下京中学校の場合)

【重要度】7点(大変重要である), 5点(やや重要である), 3点(あまり重要でない), 1点(重要でない)

【実現度】7点(よく出来ている), 5点(大体出来ている), 3点(あまり出来ていない), 1点(出来ていない)

(2)二一ズ度の計算

二一ズ度 = 重要度 × (8 - 実現度)

やや重要(5点)だがあまり出来ていない(3点)の場合「5 × (8 - 3) = 25」となり、概ねこの二一ズ度において、25点を超える項目については、二一ズ度が高く、この分析によると重点課題として考察できる。

6 学校運営協議会による学校関係者評価

- ・学校関係者評価については、本校の学校評価のねらいである学校・家庭・地域の教育力向上と相互連携による『共育』理念の実現を図る上で極めて重要なものにとらえており、本校では、生徒、保護者、教職員による評価結果を基に、1月の学校運営協議会理事会で学校関係者評価を行った。
- ・学校運営協議会の理事（委員）からは、生徒による評価、保護者による評価、教職員による評価の結果を受け、特に、主体的な学習態度の育成という課題の解決に向けて、家庭における学習習慣がより定着するような取組の充実について意見が出された。また、そのためにも、より一層保護者や地域の人々と教職員により密接なつながりを持たせることが確認された。

7 学校評価の成果と課題

(1) 成果

- ・生徒による評価及び保護者による評価については、経年変化を見るため同じ項目で行ったが、ほとんどの項目で改善がみられ、学校にとっても励みとなった。
- ・教職員による評価については、慶應義塾大学との共同研究の中でのワークショップにおいて推奨されていた「重要度」「実現度」を同時に聞く、「課題発見型」アンケートを実施した。この手法で実施すると客観的に数値化された「重要度」「実現度」及び「ニーズ度」が算出されるため、重点課題の把握につながった。同時に、「重要度」が高く「実現度」が高い項目については、本校の魅力として捉えることができた。
- ・学校評価をとおして学校の課題が明確となった。特に、生徒、保護者、教職員3者共通の課題として明らかになった子どもの主体的な学習態度の育成については、学習意欲がより高まるような教科指導の工夫、生徒が自主的な学習を行う「学充の時間」や放課後等に生徒が自主的に学習を行う「学充ルーム」での活動を生かした取組を充実することについて共通理解が図られた。

(2) 課題

- ・生徒による評価及び保護者による評価については、「子どもは、すすんで学習しようとしている」といった項目など、改善が図られた反面、さらなる改善が必要な項目があるので、その項目については重点課題としてさらに改善の方向性を示していく必要がある。
- ・項目そのものについても、数年間続けると、「学校の学習環境が整っている」といった項目など、もともと評価の高い項目や既に改善が図られた項目については改善や変化の余地が少なくなり、評価のマンネリ化につながることも考えられるので、項目の精選の必要性を感じる。
- ・次年度以降は、生徒による評価及び保護者による評価においても、「課題発見型」アンケート手法での実施を検討し、より分かりやすい評価に努める。